

中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における
業務の実績に関する報告書

〔平成 29 年度～令和 2 年度〕

令和 3 年 6 月

公立大学法人岩手県立大学

— 目 次 —

I	全体評価（評価のまとめ）	1 ページ
II	目標別評価の総括	2 ページ
III	目標別評価	
1	「II-1 教育に関する目標」	6 ページ
2	「II-2 研究に関する目標」	19 ページ
3	「II-3 地域貢献に関する目標」	21 ページ
4	「III 業務運営の改善及び効率化に関する目標」	24 ページ
5	「IV 財務内容の改善に関する目標」	27 ページ
6	「V 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標」	29 ページ
7	「VI その他業務運営に関する目標」	30 ページ
IV	項目に関する特記事項	32 ページ

I 全体評価（評価のまとめ）

1 本学のこれまでの取組について

○ 本学は、岩手県の歴史や風土、伝統の上に、21世紀の新たな時代を拓く高度な教育研究拠点として、県民の大きな期待のもと、平成10年4月に、看護、社会福祉、ソフトウェア情報、総合政策の4学部既存の盛岡、宮古の両短期大学を併設して2短期大学部に再編し、開学した。

○ 開学に当たっては、建学の理念を『自然』、『科学』、『人間』が調和した新たな時代を創造することを願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成する大学を目指します」とするとともに、この理念の下、大学の基本的方向を次の5つと定め、大学づくりを行ってきた。

《大学の基本的方向》

- ① 豊かな教養の修得と人間尊重の精神の涵養
- ② 学際的領域を重視した特色ある教育・研究
- ③ 実学・実践重視の教育・研究
- ④ 地域社会への貢献
- ⑤ 国際社会への貢献

○ その後、平成17年度には、予算・人事・組織運営など大学経営全般の自主性・自律性を高めるため、公立大学法人に移行し、これに併せて岩手県から示された平成17年度から平成22年度までの6年間にわたる「中期目標」の下、「実学実践」による教育研究活動や地域貢献活動を推進してきたところである。次の平成23年度から平成28年度までの第二期中期目標では、「地域の中核人材育成と活力創出に貢献する大学」を目指し、学生を主人公とした教育（学生目線）と岩手の活力を創出する研究・地域貢献（地域目線）に取り組み、その間、平成27年度の学校教育法に基づく認証評価への適合認定を経て、着実に発展してきた。

○ 第三期中期目標では、教育と地域貢献の根幹となる高い研究力を基礎に、予測困難な時代の潮流を見極め、地域と協働して「未来を切り拓く力を高める教育」に取り組むこと、また、持続可能な地域社会を構築するため、「未来創造に資する地域貢献」に取り組むことを基本姿勢とし、「知的探究心や創造力を備え、地域の未来を切り拓く人材（いわて創造人材）の育成と地域の未来創造に貢献する大学」を目指し、①学生の「知的探究心と創造力」を高める大学（教育）、②新たな価値を創造する大学（研究）、③地域の未来創造に貢献する大学（地域貢献）、④自主的・自律的な法人運営（業務運営等）を基本目標とすることが提示され、本学では、この中期目標を達成するため「中期計画」を策定し、理事長、学長のリーダーシップの下、これらの実現に向け、積極的に取組を進めてきた。なかでも、次の3項目を特に重要性が高く、継続的な取組を要するものとして、重点計画として位置付けて取り組んできた。

《重点計画》

- ① いわたの「未来を創造する人材」を育成するため、産業界・地域等との連携のもと、いわてをフィールドとした地域志向教育の充実と学生の主体的学修を促す能動的学習の推進
- ② いわたの「豊かなふるさと」の創生を支えるための戦略的な研究活動の強化
- ③ いわたの「グローバル化」を促進するための多様な文化や価値観の理解促進支援ネットワークの構築

○ 本学においては、これまでの取組により、公立大学法人として自主的・自律的に大学運営していく基盤は確立されてきているところであるが、今般、独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第78条の2第1項の規定により、岩手県から示された「公立大学法人岩手県立大学に係る中期目標期間業務実績等評価実施要領」（令和3年4月9日制定。以下「評価実施要領」という。）に基づき、中期目標の達成状況を自己点検・評価したところである。

2 自己点検・評価について

今回実施した暫定評価において、現中期目標に掲げた「教育」、「研究」及び「地域貢献」などに関する自己評価の結果は、次のとおりである。

○ まず、「教育」については学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の改定を完了し、より体系的な教育課程を編成するほか、新たな基盤教育カリキュラム・ポリシーを策定し、副専攻の新設や教育内容の充実を図り、副専攻の履修者数は各年度90人以上となるなど、中期目標を達成する見込みであると判断される。

一方、学生の県内就職の促進については、岩手県や県内関連団体と連携し、県内企業を知ることができる場を積極的に設けるなどの取組を実施しているが、岩手県内への就職率は伸び悩んでおり、関係団体と更に連携した取組を推進していく必要がある。

課題となっている大学院の定員充足については、開学20周年を機として実施した教育研究組織の見直しにより定員の見直しを行ったほか、入学者の安定的な確保に向け、引き続き取組を進めている。

今後においては、「いわて創造人材」（知的探究心や創造力を備え、地域の未来を切り拓く人材）の育成に向けて、実学実践教育や地域志向教育をより一層推進する必要がある。

○ 次に、「研究」については、震災復興関連の研究数が目標を下回っているものの、地域課題と研究シーズのマッチングや、企業等との包括的連携協定の締結など、産学公連携による共同研究を推進し、その成果が社会に還元されていることから、中期目標を概ね達成する見込みであると判断される。

今後においては、地域ニーズに応じた実践的な共同研究の推進に向け、滝沢市IPUイノベーションセンター入居群をはじめとする県内企業との連携の強化に、より一層努めていく必要がある。

○ 次に、「地域貢献」については、アイーナキャンパスを拠点としたリカレント教育や各キャンパスにおける公開講座等による県民への学習機会を十分に提供できたこと、また、産学公が連携した学際的な研究プロジェクトである「戦略的研究プロジェクト」が推進されていることから、中期目標を達成する見込みであると判断される。

今後においては、地域社会への研究成果の還元に向け、本学出身自治体職員とのネットワークの構築などを通じ、地域課題の解決に取り組む自治体との連携の強化に、より一層努めていく。

○ このほか、「教育」、「研究」及び「地域貢献」を支える「業務運営」、「財務」、「評価・情報提供」及び「その他業務運営」については、開学20周年を機として、これまでの成果や課題を検証し実施した教育研究組織の見直し、RPAの導入による業務改善の推進、財政計画の着実な推進、学内の自己点検・評価に係るPDCAサイクルの定着、多様な広報活動の展開、「岩手県立大学施設大規模修繕計画」及び「岩手県立大学情報システム整備計画」に基づく施設の修繕工事や情報システムの更新等を行い、効率的かつ機動的な大学運営を推進できたことから、中期目標を達成する見込みであると判断される。

○ 上記の「教育」、「研究」等各項目の点検・評価を基に、中期目標に掲げた本学の目指す姿「知的探究心や創造力を備え、地域の未来を切り拓く人材（いわて創造人材）の育成と地域の未来創造に貢献する大学」に関する全体評価は、次のとおりである。

まず、「いわて創造人材」の育成に貢献する大学については、予測困難な時代の潮流を見極め、地域と協働して「未来を切り拓く力を高める教育」に向けて、各学部・研究科・短期大学部のそれぞれの特色を生かした教育を展開し、全学において共通の課題に取り組んだ結果、いわて創造人材の育成は達成する見込みであると判断される。次に、「地域の未来創造に貢献する大学」については、持続可能な地域社会を構築するため、リカレント教育や公開講座の実施、産学官が連携した学際的なプロジェクトの推進などにより、地域の活力創出に貢献し、目指す姿を達成する見込みであ

ると判断される。

- 以上のとおり、本学の現状は中期目標の実現に向けて全般的に取組が進んでおり、一定の成果を挙げていると判断される。今後、中期目標に掲げた目指す姿「知的探究心や創造力を備え、地域の未来を切り拓く人材(いわて創造人材)の育成と地域の未来創造に貢献する大学」を実現するため、組織的な対応をさらに一層進展させ、目標達成のために残された課題の早急な解決に向けて全学的な改革・改善の取組を着実に進めていく必要がある。

3 今後の取組方向について

- 今後においては、達成状況が未達成のものについては、重要度や優先度等を考慮の上、対応可能なものから早急に課題解決のための取組を積極的に進めるとともに、必要に応じて令和4年度計画に適切に位置付けることなどにより、できるだけ早期に達成できるよう努めるものとする。
- 本学においては、これまでの取組をさらに発展させ、いわて高等教育地域連携プラットフォーム等との連携を図りながら、地域中核人材の育成、創造的な学術研究を通じた新たな価値の創造や産学公の連携・協働に精力的に取り組み、県民等から高い信頼を得られるような大学づくりを積極的に推進していくものとする。

II 目標別評価の総括

1 目標別評価の総括表

目標別評価については、その達成状況を総括すると次表のとおりである。

目標別項目	評価項目	自己評価	
II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標			
1 教育に関する目標 【自己評価】 A <small>※「教育」の「人材に育成に関する目標」は「学士」「博士」短期大学士の3項目であるが、学部・研究科毎に自己点検・評価を行ったことから、本来12項目のところ19項目の評価をしたもの</small>	(1) 育成する人材に関する目標		
	ア 学士課程	看護学部	A
		社会福祉学部	A
		ソフトウェア情報学部	A
	イ 博士課程 (前期・後期)	総合政策学部	A
		看護学研究科	A
		社会福祉学研究科	B
		ソフトウェア情報学研究科	A
	ウ 短期大学士課程	総合政策研究科	A
		盛岡短期大学部	A
		宮古短期大学部	B
	(2) 教育の質の向上等に関する目標		
	① 教育内容・方法・成果	ア 教育内容	A
		イ 教育方法	A
		ウ 学修成果	A
② 教育の実施体制等	ア 教育の実施体制の整備	A	
	イ 教育力の向上	A	
(3) 国際的視野の涵養に関する目標		A	
(4) 入学者の受入れに関する目標		A	
(5) 学生への支援に関する目標			
	① 学修支援・生活支援	A	
	② 進路支援	B	
2 研究に関する目標			
【自己評価】 B	(1) 研究の水準及び研究成果に関する目標		
	(2) 研究の実施体制等に関する目標		
3 地域貢献に関する目標			
【自己評価】 A	(1) 地域貢献に関する目標		
	① 地域社会への貢献	B	
	② 産学官連携の強化	A	
	③ 地域の国際化の支援	A	
	(2) 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標		
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
【自己評価】 A	1 大学運営の改善に関する目標		
	2 教育研究組織に関する目標		
	3 教職員の確保・育成に関する目標		
	4 男女共同参画に関する目標		
	5 事務等の効率化・合理的な執行に関する目標		
IV 財務内容の改善に関する目標			
【自己評価】 A	1 自己収入の確保に関する目標		
	2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標		
V 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標			
【自己評価】 A	1 評価の充実に関する目標		
	2 情報提供・広報の充実に関する目標		
VI その他業務運営に関する重要目標			
【自己評価】 A	1 施設・設備の整備、活用等に関する目標		
	2 安全管理等に関する目標		
	3 法令遵守に関する目標		

【達成度の基準】

A：目標を達成すると見込まれる。

B：目標を概ね達成すると見込まれる（8割以上～10割未満）。

C：目標を達成すると見込まれる項目はあるものの、全体として未達成と見込まれる（6割以上～8割未満）。

D：目標が未達成と見込まれる（6割未満）。

2 目標別評価の概要

（1）教育

【基本目標】

実学実践教育及び地域志向教育を通じ、いわて創造人材を育成する。

【達成度】 A

【評価内容】

- ① 育成する人材に関する目標を達成するための措置として、学士課程、短期大学士課程では、全ての学部において、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程を編成したほか、地域志向教育の充実や能動的学習の推進に取り組み、博士課程においては、研究指導体制のさらなる充実、コースワーク・リサーチワークの強化を図る等、適切に対応している。
- ② 教育の質の向上等に関しては、上記の取組のほかに、基盤教育と専門教育との連携を図ることを目的として、新たな基盤教育カリキュラム・ポリシーを策定し、教育課程を改定した。副専攻「地域創造教育プログラム」（令和元年度までは「いわて創造教育プログラム」）の修了者は「いわて創造士」（令和2年度入学者より「地域創造士」へ名称変更）として認定され、計21名を輩出している。この他、補充的教育（旧補習教育）・発展的教育（旧補充教育）の推進や、学修成果の適正な評価に関する取組等、積極的に取り組んでいる。
- ③ 国際的視野の涵養に関しては、本学が主催する短期海外研修を継続するとともに、海外経験や異文化体験の機会拡充のため、新規海外研修プログラム（国際ボランティアプログラム）を導入したほか、海外派遣促進に向けた支援策として「岩手県立大学海外留学支援奨励金事業」を創設した。また、グローバル化する世界の理解、多言語の習得など、異文化の理解を深めることを目指す科目群で構成する新たな副専攻「国際教養教育プログラム」を設置し充実を図った。
- ④ 入学者の受入れに関しては、本学が求める学生像、入学選抜のあり方について、アドミッション・ポリシーとして明確化し、入学希望者に明示することにより、アドミッション・ポリシーの認知率は高水準を維持している。全学が一体となって入試相談会やオープンキャンパス（令和2年度はウェブで開催）などの高大連携事業を実施し参加者の高い満足度を確認している。
- ⑤ 学生への支援に関しては、経済的支援、生活支援、課外活動支援等を充実させた結果、本学における学生生活の充実度は高水準を維持している。さらに、悩みや課題を抱える学生に対して、学生サポートサロンを中心とした居場所の提供及び個別相談等を実施するとともに、学部との連携のもと、障がいのある学生の状態に応じた合理的配慮を実施した結果、利用満足度は高水準を示し、支援の充実を図っている。
岩手県内への就職促進のため、岩手県や県内の関連団体と連携し、低学年次から県内企業の業界研究セミナー等を実施しているほか、合同企業等説明会では県内企業の割合を多くする等、県内企業を知ることができる場を積極的に設けているが、岩手県内への就職率は伸び悩んでおり、法人だけの取組ではなく、関連団体とさらに連携した取組を実施する必要がある。

（2）研究

【基本目標】

地域社会の基盤形成に資する基礎的研究や実学実践に基づく応用的研究、更には社会環境の変化に適切に対応し、専門領域を横断した学術研究を推進することにより、新たな価値を創造する。

【達成度】 B

【評価内容】

- ① 研究の水準及び研究成果に関しては、共同研究及び受託研究数は、震災復興関連の研究数の減少などにより目標を下回っていることから、地域課題と研究シーズのマッチングや、企業等との包括的連携協定の締結等の取組を進め、県内自治体、企業等との更なる連携強化に努めていく必要がある。また、科研費は、採択件数は増加しているものの目標を下回っていることから、科研費採択率向上支援チームの活動の更なる充実強化に努めていく必要がある。
研究成果については、機関リポジトリへの登録やプレスリリースなどにより、国内外へ幅広く発信した。また、全学研究支援費を創設し、学会発表・参加旅費や論文投稿（掲載）料・英文校正料、学会開催に係る経費等への助成を行い、論文の執筆や学会発表を支援し、学術交流の活発化と研究水準の向上を図った。
- ② 研究の実施体制等に関しては、外部資金は、国や民間企業等の公募情報の定期的な周知や、コーディネーターが自治体や企業等とのきめ細かな面談等により把握した地域ニーズと学内シーズとのマッチングなどにより応募の促進が図られたものの、応募率が目標を下回っていることから、科研費の応募率向上も含めた取組の強化に努めていく必要がある。
学際的な研究活動の推進については、大型・学際連携型外部資金の獲得を目指し、本学の顔となるプロジェクトとして創設した戦略的研究プロジェクト（H30.7）や、IT分野とものづくり分野の連携による新製品や新サービスの創出に向けた研究会の活動等により、学外の機関等との連携が進むなど一定程度の成果がみられた。

（3）地域貢献

【基本目標】

地域の「知の拠点」として、ふるさと振興の担い手の育成、多様な学習機会の提供及び地域の課題解決に向けた取組を行うことにより、地域の活力創出に貢献するとともに、多文化共生社会の実現に向け、地域の国際化を支援する。

【達成度】 A

【評価内容】

- ① 地域貢献に関しては、公開講座の受講者満足度が高く、リピーターも多く、新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止とした令和2年度を除き、受講者数は目標より多い数値で推移しているほか、中学生を対象としたプログラミング教室では全国コンテストで上位入賞する受講者が出るなど、幅広い年代の県民に対し、多様な学びの場を提供した。
産学公の連携として、学際的な研究プロジェクトが6件立ち上がり、研究が継続して取り組まれているほか、高度技術者養成講習会は定員充足率が概ね9割を維持しており、企業ニーズに合った高度技術者養成が進められている。
- ② 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関しては、被災地支援活動を行う学生や教職員に対し、経費の助成や物品の貸与等の支援を継続して実施するとともに、実態に応じた柔軟な制度運用を図るなど、ボランティア活動に対し支援を行っている。また、本学の復興支援活動を「東日本大震災津波 岩手県立大学の復興支援」として毎年とりまとめ、本学のWEBページに掲載しており、発災から10年を経てこれまでの支援活動及び活動を行った本学関係者についてまとめ、令和3年度に発行を予定している。
地域活性化に向けた取組推進のため、地域協働研究などの共同・受託研究を実施し、復興関連の研究を含め人口減少問題対策等の地域課題に関する共同研究については、地域協働研究の制度を平成29年度から一部見直した影響もあって実施件数が減少したが、地域ニーズの把握・

分析や学内シーズとのマッチングを進めてきたことにより、実施件数は年々増加してきている。また、地方創生を担う市町村職員に向けたフォーラム及び地域づくりをテーマとするセミナー等を開催している。

(4) 業務運営

【基本目標】

教育研究環境の変化や地域社会のニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、安定した財務基盤の構築、教育研究組織の検証と見直し、大学情報の収集・分析や戦略的な情報発信の強化等により、自主的・自律的な法人運営を実現し、県民から信頼される大学づくりを進める。

【達成度】 A

【評価内容】

- ① 大学運営に関しては、戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営につなげるため、各部署が経年変化等の分析に活用できるように、ファクトブックとしてまとめ、刊行物及びホームページ上で学外に情報発信したほか、データを活用した教学支援・教学評価(教学IR)の推進に向けて、関係部署が保有するデータを収集、分析を試行的に開始し、全学のFDセミナーで紹介するとともに、教学IRの方針と運用方法の策定に向けた取組を行っている。
- ② 教育研究組織に関しては、開学20周年を機として実現を目指す事項として「教育研究組織の見直し方針」を定め、その実現に向けた工程表を作成し取り組んだ結果として、コース制の導入及び改編や研究室制の導入及び大学院の入学定員の変更を行った。
- ③ 教職員の確保・育成に関しては、教員の採用・配置について、学長による事前協議制を通じて調整を行い、教育上の必要や財政運営との調整を図り、各学部が必要とする優秀なレベルを確認するとともに、学部内の職位が適切になるよう昇任検討等を実施している。教員業績評価制度に関する検証結果では、教員業績評価制度が教員の努力を適切に評価していると思わない割合が25.3ポイント減少した。
- ④ 男女共同参画に関しては、平成29年度に「岩手県立大学・男女共同参画推進のための学長宣言」を策定し、教職員に向けて宣言するとともに、毎年度、学内イベント開催時に臨時託児所の実施、ワークライフバランスの意識啓発や男女共同参画に関する研修会の開催、「出産・育児及び介護と仕事の両立を支援するサポート相談窓口」を設置等の取組を推進している。
- ⑤ 事務等の効率的・合理的な執行に関しては、業務の効率化、平準化のために整備した事務処理(業務)マニュアルを随時改正しながら効率的な業務を実施するとともに、業務改善に係る研修会を開催しているほか、人事異動に当たっては、本人の希望等を十分考慮し、職務に関する幅広い知識等を持たせるとともに、所属間の異動による事務局各室課等の連携強化に取り組んでいる。

(5) 財務

【基本目標】

教育研究環境の変化や地域社会のニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、安定した財務基盤の構築、教育研究組織の検証と見直し、大学情報の収集・分析や戦略的な情報発信の強化等により、自主的・自律的な法人運営を実現し、県民から信頼される大学づくりを進める。

【達成度】 A

【評価内容】

- ① 自己収入の確保に関しては、授業料等学生納付金について、積極的に納入指導や未納者への督促(14回)を実施した。
岩手県立大学未来創造基金への寄附金を確保するため、入学生や保護者、後援会へ広報活動を実施した結果、令和元年度実績(2,350千円)に比べ、令和2年度実績(8,741千円)となるな

ど、毎年増加している。

外部資金受入金額については、国等の大型競争的研究費の獲得状況等に大きく左右されており、目標値を下回っているが、国や民間企業等の公募情報の定期的な周知(隔週)や、コーディネーターによる自治体や企業等とのきめ細かな面談等により把握した地域ニーズと学内シーズとのマッチングなどにより、外部研究資金への応募や県内自治体、企業等との共同研究を促進した。

- ② 予算の効率的かつ適正な執行に関しては、当初予算編成に当たり、予算ヒアリングを実施し事業の目的や効果を精査するとともに、編成過程時の2月に理事長、学長等による調整ヒアリングを実施し、予算要求内容と中期計画の整合性を図った。令和元年度末の目的積立金の残高は、1,827百万円と前期計画の目的積立金繰越額1,806百万円と、同額程度が確保される見通しとなっている。

(6) 評価・情報提供

【基本目標】

教育研究環境の変化や地域社会のニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、安定した財務基盤の構築、教育研究組織の検証と見直し、大学情報の収集・分析や戦略的な情報発信の強化等により、自主的・自律的な法人運営を実現し、県民から信頼される大学づくりを進める。

【達成度】 A

【評価内容】

- ① 評価の充実に関しては、自己点検・評価マネジメントシステムの活用により、計画及び実績の全学的に統一した管理を行っているほか、学長ヒアリングの実施により、年度実績の進捗状況及び課題に対する取組について、次年度計画への反映を確認するなど、年度ごとのPDCAサイクルが6年間の中期計画につながる取組となるよう運用し、年度計画及び事業年度報告書並びに県評価委員会による法人評価としての評価報告書は、大学ウェブページに掲載し公表している。
- ② 情報公開・広報の充実に関しては、大学運営に係る情報をグラフなどを用いてわかりやすくまとめ、適時、学外ウェブサイトに掲載したほか、ウェブアンケートや、学外ウェブサイトの閲覧動向の結果を踏まえ、効率的かつ効果的な広報の改善案として令和元年度に「岩手県立大学広報ビジョン」を策定した。「岩手県立大学広報ビジョン」に基づき、広報誌、ウェブサイト、SNS、地上波テレビ番組放送等の様々なメディアを活用し本学の情報を発信するとともに、広報担当職員の能力向上のため、広報研修会を開催した。

(7) その他業務運営

【基本目標】

教育研究環境の変化や地域社会のニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、安定した財務基盤の構築、教育研究組織の検証と見直し、大学情報の収集・分析や戦略的な情報発信の強化等により、自主的・自律的な法人運営を実現し、県民から信頼される大学づくりを進める。

【達成度】 A

【評価内容】

- ① 施設・設備の整備、活用等に関しては、第3期大規模施設修繕計画に基づいた大学施設や職員宿舎の修繕工事等を着実に実施しているほか、情報システムの整備、更新については、5年ごとにシステム整備計画を策定の上、計画的かつ効率的に行っており、現在は第5次整備計画(H30~R4)に則して整備、更新を行っている。
- ② 安全管理等に関しては、学生及び教職員の心身の健康保持・増進を図るため、定期健康診断を行っている(教職員健康診断受診率:100%)ほか、定期健康診断時のメンタルヘルスチェッ

クに基づき、学生のメンタルヘルス分析や、教職員向けメンタルヘルスセミナーを、令和2年12月及び令和3年1月に開催した。また、心身の不調に伴う学生等に対して、医師又は看護職等による相談対応の実施、労働災害防止のため、照度の測定や職場の整理整頓状況について、産業医等による職場巡視の実施、毎年の全学的な防災訓練の実施や安否確認システムによる訓練の実施等、取組を推進している。

- ③ 法令遵守に関しては、研究倫理教育推進のため、研究費コンプライアンス研修会やe-ラーニングによる研究倫理教育の実施、事務局各所属において、意識啓発のための取組として、訓示や職員スピーチ等によるコンプライアンスの実施、ハラスメントに関する認識と意識啓発を図るための研修会の開催等、取組を推進している。

Ⅲ 目標別評価

Ⅱ 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標		
1 教育に関する目標		
基本目標		自己評価
評価内容	<p>実学実践教育及び地域志向教育を通じ、いわて創造人材を育成する。</p> <p>①育成する人材に関する目標を達成するための措置として、学士課程、短期大学士課程では、全ての学部において、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程を編成したほか、地域志向教育の充実や能動的学習の推進に取り組み、博士課程においては、研究指導体制のさらなる充実、コースワーク・リサーチワークの強化を図る等、適切に対応している。</p> <p>②教育の質の向上等に関しては、上記の取組のほかに、基盤教育と専門教育との連携を図ることを目的として、新たな基盤教育カリキュラム・ポリシーを策定し、教育課程を改定した。副専攻「地域創造教育プログラム」（令和元年度までは「いわて創造教育プログラム」）の修了者は「いわて創造士」（令和2年度入学者より「地域創造士」へ名称変更）として認定され、計21名を輩出している。この他、補充的教育（旧補習教育）・発展的教育（旧補充教育）の推進や、学修成果の適正な評価に関する取組等、積極的に取り組んでいる。</p> <p>③国際的視野の涵養に関しては、本学が主催する短期海外研修を継続するとともに、海外経験や異文化体験の機会拡充のため、新規海外研修プログラム（国際ボランティアプログラム）を導入したほか、海外派遣促進に向けた支援策として「岩手県立大学海外留学支援奨励金事業」を創設した。また、グローバル化する世界の理解、多言語の習得など、異文化の理解を深めることを目指す科目群で構成する新たな副専攻「国際教養教育プログラム」を設置し充実を図った。</p> <p>④入学者の受入れに関しては、本学が求める学生像、入学選抜のあり方について、アドミッション・ポリシーとして明確化し、入学希望者に明示することにより、アドミッション・ポリシーの認知率は高水準を維持している。全学が一体となって入試相談会やオープンキャンパス（令和2年度はウェブで開催）などの高大連携事業を実施し参加者の高い満足度を確認している。</p> <p>⑤学生への支援に関しては、経済的支援、生活支援、課外活動支援等を充実させた結果、本学における学生生活の充実度は高水準を維持している。さらに、悩みや課題を抱える学生に対して、学生サポートサロンを中心とした居場所の提供及び個別相談等を実施するとともに、学部との連携のもと、障がいのある学生の状態に応じた合理的配慮を実施した結果、利用満足度は高水準を示し、支援の充実を図っている。</p> <p>岩手県内への就職促進のため、岩手県や県内の関連団体と連携し、低学年次から県内企業の業界研究セミナー等を実施しているほか、合同企業等説明会では県内企業の割合を多くする等、県内企業を知ることができる場を積極的に設けているが、岩手県内への就職率は伸び悩んでおり、法人だけの取組ではなく、関連団体とさらに連携した取組を実施する必要がある。</p> <p>評価項目 19項目 A評価 16項目 B評価 3項目 C評価 0項目 D評価 0項目</p> <p>※「教育」の「人材に育成に関する目標」は「学士」「博士」「短期大学士」の3項目であるが、学部・研究科毎に自己点検・評価を行ったことから、本来12項目のところ19項目の評価をしたもの。</p>	A

(1) 育成する人材に関する目標			
ア 学士課程			
中期目標	学部 研究科	育成する人材に関する目標を達成するための措置への対応状況	自己評価
高度で専門的な知識・技術を身に付け、多様化する地域社会の課題に主体的に取り組み、豊かな人間性や国際的視野を備えた地域の未来を切り拓く人材を育成する。	看護学部	<p>○ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程の編成 令和元年度に学部の目的を明確に定め、新たなディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びカリキュラムマップを策定し、ポリシーに基づいた体系的な教育課程を編成した。また、文部科学省が大学教育に求める「学士力」の育成のため、初年次よりアカデミックスキル（読解力、書く力、発信する力等）の修得を目指し、アクティブラーニングの手法を用いた授業を行っている。さらに、卒業研究の評価方法として、学部で統一したルーブリックを活用したり、看護技術経験表をポートフォリオとして取り入れるなど、ディプロマ・ポリシーの実現ための教育の工夫・改善に取り組んでおり、GPS-Academic（思考力テスト）を活用し、育成の成果を確認している。平成30年度入学者は1年次と比較して上位者（S・A）が10%未満から20%強へ増えたこと、C評価よりもB評価が増えていること、D評価が40%近くから20%に減少していることから、1年間の成長を確認できた。</p> <p>○学生の主体的な学修の推進と地域志向教育の充実 開学から20年以上の実績のある看護系大学として、県内100か所以上の各施設の協力を得ながら、継続的な臨地実習の実施、地域で活躍する看護専門職をゲストスピーカーとして招いた講義の開講、滝沢市民に模擬患者として協力を得て実施するシミュレーション学習、岩手県と協働し県内看護専門職からの実体験を聴講するキャリア教育等、岩手地域の健康課題や保健行政の特徴を踏まえた地域志向教育の充実を図ってきた。また、令和4年度施行予定の新カリキュラムでは、さらに地域の健康課題や住民保健に焦点化した新科目も取り入れ、地域志向教育の充実を図っていく予定である。</p> <p>○国際的視点 国際交流協定機関である、アメリカ及びイギリスの大学と海外研修及び遠隔授業を実施し、国際的視点を身につけた看護専門職業人材の充実を図ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワシントン州立大学（アメリカ）・・・海外研修（国際看護論演習） ・ノースカロライナ大学ウィルミントン校（アメリカ）・・・遠隔授業（国際看護論演習として、毎年2回、お互いのプレゼンテーションを実施した） ・プリマス大学（イギリス）・・・国際交流（平成26年度から平成30年度年まで継続して、毎年度プリマス大学に教員が短期研修を実施。助産学分野で共同研究を進め、論文として発表した。） <p>以上の実績から、育成する人材に関する目標を達成するための措置は適正に対応できており、目標を達成する見込みである。</p> <p>【評価の理由】 育成する人材に関する目標を達成するための措置について、適正に対応している実績があるため、自己評価をAとした。</p>	A
	社会福祉学部	<p>○ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく、学科再編成の成果を踏まえた体系的な教育課程の編成 第2期中期計画（平成26年度）において実施された学部改革・学科再編及び新カリキュラムに基づいた教育は、平成29年度の卒業生を社会に送り出すことをもって形式的に完成した。第3期中期計画期間においては、この学部改革や新カリキュラムの教育成果を確認すべく、平成30年度以降、卒業生に対するアンケート調査を重ねてきた。これまで実施した3回の調査によって、毎年度9割以上の学生が学部教育に満足していることが示されている。</p> <p>○能動的な学修方法の導入 上記の学生の高い教育評価に安居することなく、令和2年度から学生の主体的・積極的な学修を引き出すと同時に、学部内に存在する教育資源の可視化を図ることを目的として、社会福祉のコア領域に連なる8つの関連領域をサブ・コースとして設定し、サブ・コースの履修をそれぞれの教育系での専門教育とは視点の異なる「副専攻的な学び」として位置づけた。また、これと並行して、毎年度2回実施する学部FD研修会においては、学部改革・学科再編の意図を確認しつつ、教員それぞれが能動的学修方法やその適切な評価方法を学ぶことを通して教育力を高める取組を継続している。</p> <p>○地域志向科目の体系化 学部と研究科の連携強化を図り、社会福祉、臨床心理、学校教育等の領域で地域社会に貢献する人材を育成する目的で、公認心理師課程（学部と研究科）とスクールソーシャルワーク教育課程（研究科）を設置し、高度専門職養成の基本的枠組みを定めた。インターンシップへの参加促進については、2・3年生に対して4月のオリエンテーションで周知し、インターンシップ情報を随時メールにより提供し参加を促してきたところである。</p> <p>以上の実績から、育成する人材に関する目標を達成するための措置は適正に対応できており、目標を達成する見込みである。</p> <p>【評価の理由】 育成する人材に関する目標を達成するための措置について、適正に対応している実績があるため、自己評価をAとした。</p>	A

中期目標	学部 研究科	育成する人材に関する目標を達成するための措置への対応状況	自己評価
<p>高度で専門的な知識・技術を身に付け、多様化する地域社会の課題に主体的に取り組み、豊かな人間性や国際的視野を備えた地域の未来を切り拓く人材を育成する。</p>	<p>ソフトウェア情報学部</p>	<p>○ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの基づくコースの設置と体系的な教育課程の編成 従来からの講座制を廃止し、昨今のコンピュータサイエンスのトレンドを考慮した「データ・数理科学」、「コンピュータ工学」、「人工知能」、「社会システムデザイン」の四コースを新たに設置し、研究についてはコース制に基づいた一人1研究室制を、教育については6年一貫教育の新カリキュラムを、令和元年度から開始した。</p> <p>○学生の主体的な学修の推進 入学生のノートPCを必携化するとともに、それを使用した能動的学習に基づく授業や演習を実施できるように、学部棟の教室とクラスルームに無線LANを導入し、什器と視聴覚設備を含む部屋の改修に着手した。</p> <p>○学修指導の強化 学生指導の観点ではクラス担任制を採用し、全ての学生を対象としたクラス担任との面談を年2回実施するとともに、開発した学生面談システムによってその結果を一元的に管理することで、学習面での遅れのみならず学生生活や経済的状况についても、学年進行に伴う追跡も含めて、各学生の状況把握が容易にできるようになった。</p> <p>以上の実績から、育成する人材に関する目標を達成するための措置は適正に対応できており、目標を達成する見込みである。</p> <p>【評価の理由】 育成する人材に関する目標を達成するための措置について、適正に対応している実績があるため、自己評価をAとした。</p>	<p>A</p>
	<p>総合政策学部</p>	<p>○ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく、コース再編成の成果を踏まえた体系的な教育課程の編成 学部改革・学科再編及び新カリキュラムに基づいた教育は、平成31年度入学生から適用開始され、順次その成果を点検しているところである（令和4年度卒業生を社会に送り出すことをもって完成の予定）。第3期中期計画期間においては、この学部改革や新カリキュラムの教育成果を確認すべく、卒業生に対するアンケート調査を重ね、多くの学生が学部教育に満足していることが示されている。</p> <p>○能動的な学修方法の導入 上記のカリキュラム改定により、学生の主体的・積極的な学修態度を引き出すと同時に、学部内に存在する教育資源の可視化を図る試みを行った。具体的にはコース基幹科目の設定、学生のコース選択をサポートするためのキャリアデザインIIの新設、実習科目の再編などである。また「副専攻的な学び」として社会調査士対応科目と実習、調査分析科目の連携、行政職公務員養成のためのガイドを提示している。また、これと並行して、学部FD研修会においては、教員それぞれが能動的学修方法やその適切な評価方法を学ぶことを通して教育力を高める取組を継続している。</p> <p>○ディプロマ・ポリシーの達成状況を評価する方法の開発 政策系学部としての基礎に立脚し、法律・行政、経済・経営、地域社会・環境の領域で地域社会に貢献する人材を育成するためのディプロマ・ポリシーの達成状況を評価する目的で、FDを開催し、議論を重ねている。</p> <p>以上の実績から、育成する人材に関する目標を達成するための措置は適正に対応できており、目標を達成する見込みである。</p> <p>【評価の理由】 育成する人材に関する目標を達成するための措置について、適正に対応している実績があるため、自己評価をAとした。</p>	<p>A</p>

イ 博士課程			
中期目標	学部 研究科	育成する人材に関する目標を達成するための措置への対応状況	自己評価
地域の未来創造に貢献する高度な専門的知識や技術を持つ人材及び新たな価値を追究する優れた研究・開発能力を持つ人材を育成する。	看護学 研究科	<p>○【前期課程】研究指導体制の更なる充実 研究指導の充実を図るため、平成26年度に指導体制の見直しを行い、入学時に主指導1名、副指導2名を決定し、学生個々に丁寧な指導を行う体制とした。また「岩手県立大学大学院看護学研究科博士前期課程学位授与手続要項」を毎年見直し、修士学位論文審査基準や審査方法、承認の手続体制を整え、研究指導の充実を図っている。博士前期課程の必修科目である「看護研究法」では様々な研究方法論を専門性のある講師から実践的に教授する内容に（変更）し、学位論文の質の向上を図っている。</p> <p>さらに平成28年度に「岩手県立大学大学院看護学研究科倫理審査規程」を見直し、研究科委員会の構成員（看護学研究科教授）以外に、修士課程の研究指導資格を有する准教授、外部有識者及び一般の立場で意見を述べる外部メンバーにより審査会を構成し直した。研究計画書及び倫理審査申請書作成時の共通のチェックリストを作成するとともに、研究倫理のeラーニングの受講を必須化することにより、研究活動における倫理面の知識向上、高い倫理観の育成を目指すように体制を整えた。</p> <p>前期課程には岩手県内の臨床現場で働く看護専門職が多く入学しており、岩手県の看護に貢献するための研究活動を行っている。特に高度実践看護師（CNS）のコースには県内の看護職が入学しており、修了後も本研究科と連携し、岩手県の医療課題解決のための研究や実践活動を行っている。</p> <p>○【後期課程】研究環境の整備、研究指導体制の更なる充実 「岩手県立大学大学院看護学研究科博士後期課程学位授与手続要項」において研究指導体制や審査手続を明確に示しており、定期的な見直しを図ってきた。後期課程の倫理審査は、より公平性、厳密性を担保するために看護学研究科から切り離し、岩手県立大学倫理審査委員会で受審ができるよう体制を整えた。</p> <p>後期課程には岩手県内の看護系大学の教員が進学し、修了後も県内の看護学教育、研究を担っているため、岩手県における看護学の学問としての発展に寄与し、岩手県の医療課題解決のための指導的実践者として活躍している。</p> <p>以上の実績から、育成する人材に関する目標を達成するための措置は適正に対応できており、目標を達成する見込みである。</p> <p>【評価の理由】 育成する人材に関する目標を達成するための措置について、適正に対応している実績があるため、自己評価をAとした。</p>	A
	社会福祉学 研究科	<p>○【前期課程】教育内容に応じた指導体制、コースワークとリサーチワークの強化 可変的な構造のカリキュラムを活かし、社会福祉領域と履修者それぞれのニーズに柔軟に対応し、授業と研究指導を展開した。学位論文の評価から修了者の水準も十分であり、地域社会の専門人材育成に寄与したと評価できる。</p> <p>しかし、運用上の工夫で実現しているものであり、十分可視的とは判断できないこと、入学者が想定より少ないために、幅広い参加者によるピア効果が十分発揮できなかった点が課題であり、解決のため、今後入学者の増加を図るため広報活動の強化等の施策を検討する予定である。</p> <p>○【後期課程】教育内容に応じた指導体制の充実、ディプロマ・ポリシーの明確化、学位論文の成果を評価する新しい基準の整備・運用 令和元年度より新たに実践科目2科目、合計4単位、研究指導科目3科目、合計12単位を設定して必修とした。令和元年度は履修者がなかったが、令和2年度には1名の履修者があり、後期課程担当の多数の教員が参加して、従来からの研究指導に加え、それぞれの視点から方法論上の指導を行った。令和3年度から新たな科目を開講する予定であり、指導体制の充実が図られている。</p> <p>しかし、ディプロマ・ポリシーは確定したものの、それをもとに学位論文を評価する新しい基準を整備するには至っていないことが課題であるため、解決のため、今後大学院将来構想委員会等で新しい基準のあり方を検討する予定である。</p> <p>以上の実績から、育成する人材に関する目標を達成するための措置は一部を除き、適正に対応できており、課題解決の方策を講じることにより、目標を達成する見込みである。</p> <p>【評価の理由】 育成する人材に関する目標を達成するための措置について、概ね適正に対応している実績があり、課題に対する改善方策が明確であることから、自己評価をBとした。</p>	B

中期目標	学部 研究科	育成する人材に関する目標を達成するための措置への対応状況	自己評価
<p>地域の未来創造に貢献する高度な専門的知識や技術を持つ人材及び新たな価値を追究する優れた研究・開発能力を持つ人材を育成する。</p>	<p>ソフトウェア情報学研究科</p>	<p>○【前期課程・後期課程】ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた研究指導體制の充実、学部と博士前期課程の一貫した教育の強化</p> <p>従来の研究科のカリキュラムにおいて、文科省の答申に基づきコースワークとリサーチワークを明確化するために、「(特別)公開ゼミナール」、「ソフトウェア実践(特別)演習」、「プロジェクト実践(特別)演習」の単位化を行った(※(特別)がある科目は、博士後期課程のもの)。その上で、令和元年度からの学部の新教育研究体制に則って、教育については、令和4年度からの開始を前提に、学部の四コースに対応した6年一貫教育の新カリキュラムモデルの策定に着手し、その中で必修となる全コースの共通科目と各コースのコア科目を新たに定めた。</p> <p>研究については、一人1研究室制をベースとして、一人の学生に対して主指導教員と2名以上の副指導教員による複数指導體制を整備することで、研究指導を充実化した。また、学生の学会参加活動を助長することを目的として、参加費等の一部を研究科が負担する新たな経済的支援制度を導入した。</p> <p>以上の実績から、育成する人材に関する目標を達成するための措置は適正に対応できており、目標を達成する見込みである。</p> <p>【評価の理由】 育成する人材に関する目標を達成するための措置について、適正に対応している実績があるため、自己評価をAとした。</p>	<p>A</p>
	<p>総合政策研究科</p>	<p>○【前期課程】教育内容に応じた指導體制、コースワークとリサーチワークの強化</p> <p>滝沢キャンパス、アイーナキャンパスを統合して運用する新たな仕組みを導入し、より多様な社会的なニーズに対応し、授業と研究指導を展開した。学習成果発表会と研究指導計画書の内容、修士論文発表会での審査状況からも修了者の水準は十分であり、地域社会の専門人材育成に寄与したと評価できる。</p> <p>○【後期課程】研究科全体としての計画的な研究指導を実現する体制整備</p> <p>博士前期課程における教育を継承し、さらに高度化するため、指導教員の研究領域を含む「総合政策特別研究Ⅰ」(後期課程1年次)と「総合政策特別研究Ⅱ」(同2年次)の講義科目2科目(コースワーク)を開講している。また研究指導科目(リサーチワーク)として、総合政策研究指導Ⅰ(後期課程1年次)、総合政策研究指導Ⅱ(同2年次)、研究指導Ⅲ(同3年次)の3科目を設置している。そこでは、指導教員による指導とともに、文献検討、現地調査、基礎的実験、研究計画書作成、博士論文作成等を通じて研究方法の一層の熟達と、倫理的配慮ができる資質の育成を図っている。その成果は博士論文の審査過程で十分に発揮されている。</p> <p>以上の実績から、育成する人材に関する目標を達成するための措置は適正に対応できており、課題解決の方策を講じることにより、目標を達成する見込みである。</p> <p>【評価の理由】 育成する人材に関する目標を達成するための措置について、概ね適正に対応している実績があり、自己評価をAとした。</p>	<p>A</p>

ウ 短期大学士課程			
中期目標	学部 研究科	育成する人材に関する目標を達成するための措置への対応状況	自己評価
専門的な知識・技術と職業や生活に必要な実践的な能力を身につけ、豊かな人間性や国際的視野を備えた多様化する地域社会で活躍できる人材を育成する。	盛岡短期大学部	<p>盛岡短期大学部では、「育成する人材に関する目標」を達成するための措置として、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、各学科専攻の特色を生かした体系的な教育課程を編成するとともに、地域志向教育の強化や学生の主体的学修の推進に取り組むこととした。第3期中期目標が開始された平成29年度以降、各学科専攻のいずれも教育課程を改訂し、取組を進めている。以下に各学科専攻ごとに措置の状況を記す。</p> <p>○学科専攻の特色を生かした体系的な教育課程の編成、地域志向教育の強化、主体的学修の推進</p> <p>【生活科学科生活デザイン専攻】 平成29年度入学生から、デザイン教育の強化を目的とした大幅なカリキュラム改訂を実施した。二級建築士受験資格や各種検定試験への対応を強化した結果、旧カリキュラム学生と比較して、卒業時の二級建築士学科模擬試験の平均点が向上し、在学中に色彩検定を取得する学生が増加した。また、「岩手のくらしと工芸」という科目を新設し、地域志向教育の強化を行った。</p> <p>【生活科学科食物栄養学専攻】 基礎専門科目として令和元年度から講義科目「食文化論（岩手のくらしと食）」（卒業必修）を開講し、学生の地域志向教育の強化を行った。</p> <p>【両専攻】 県内の行政機関・民間企業と学生とが協働・連携した企画を実施し、地域志向教育の成果を実践する場とした。</p> <p>【国際文化学科】 多様化する地域社会で、国際的視野と豊かな人間性をもって活躍できる人材を育成するため、日本語・英語の語学教育と、社会・文化をより深く理解するための科目群を配置してきた。また、単なる教養の習得で終わらせないために、学生の主体的学習を育成するための工夫を演習系の科目に課してきた。特に「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」は、1年次における学びの基礎を習得するための重要な科目である。平成31年度のカリキュラム変更では、学生の主体的学習である演習系の科目と言語教育をより充実させるための科目として、実践科目に英語と日本語の表現演習を増設した。</p> <p>以上の実績から、育成する人材に関する目標を達成するための措置は適正に対応できており、目標を達成する見込みである。</p> <p>【評価の理由】 育成する人材に関する目標を達成するための措置について、適正に対応している実績があるため、自己評価をAとした。</p>	A
	宮古短期大学部	<p>○ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程を編成 令和2年度から実施している新カリキュラムでは、広く教養を身につけるための「基盤教育科目」を土台に、専門的な知識・技能を高めるための「専門教育科目」で学力を積み上げることにより、学生の興味・関心や将来の進路に応じた高度な教育を施す。特に、「専門教育科目」については、本学科本来の教育目標に立ち返り、「経営情報学」教育を徹底すべく、「専門教育科目」に、従来の「経営科目群」「情報科学科目群」に加え、専門科目の核として「経営情報科目群」を新たに設置した。また、多様な進路を選択する学生が在学する本学部としては、教育の指針となるよう、複数の「履修モデル」を作成し、指導に当たる。</p> <p>○資格取得の促進 「資格英語Ⅰ・Ⅱ」の科目の新設等により資格取得の促進を図った。 令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大により検定試験が実施されなかったため、新設科目の成果の確認には至らなかったが、令和3年度には感染防止の対策がとられ、資格試験が順調に実施される予定である。</p> <p>○地域づくりに対する関心を深めるための教育の強化 実社会で活躍している社会人による地域に関する講義を行う「地域総合講座」に加えキャリア形成科目で地域志向教育を行った。 令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外部講師の招聘ができなかったことから、「地域総合講座」を開講できなかったが、令和3年度においては、感染防止の対策を講じることにより、滞りなく招聘し開講できる予定である。</p> <p>以上の実績から、育成する人材に関する目標を達成するための措置は新型コロナウイルス感染症の影響を除き、適正に対応できており、令和3年度以降の計画は実施可能であることから、目標を達成する見込みである。</p> <p>【評価の理由】 育成する人材に関する目標を達成するための措置について、概ね適正に対応している実績があり、課題に対する改善方策が明確であることから、自己評価をBとした。</p>	B

(2) 教育の質の向上に関する目標		
① 教育内容・方法・成果		
ア 教育内容		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
<p>各学部及び研究科の教育研究組織の点検に併せて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を見直し、より体系的な教育課程を編成するとともに、基盤教育と専門教育との連携を図る。</p> <p>【中期計画：No. 1～3】</p>	<p>全学及び各学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの改定が完了し、新しいポリシーに基づいたカリキュラムを運用を開始した。基盤教育及び各学部のアセスメント・ポリシーを策定した。基盤教育課程の再編を行い、副専攻の新設と教育内容の充実を行った。各年度末時点での副専攻の履修者数は各年度90人以上となり、これまでの当該副専攻を修了して「いわて創造士」（R2入学者より「地域創造士」へ名称変更）の認定者21名を輩出した。</p> <p>【成果】</p> <p>○ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの見直しと運用 全学ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アセスメント・ポリシー策定方針に基づき、令和元年度までに全学及び各学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの改定が完了し、各学部においてカリキュラム改定が進められた。そのカリキュラム体系を学生に対して分かり易く示すため、またカリキュラムの点検・改善に生かすため、各学部のカリキュラム・ポリシーに付属する「カリキュラム概要図・各年次の学び」を策定した。さらに、ディプロマ・ポリシーに基づいた教育課程の点検・評価を行うため、基盤教育及び各学部のアセスメント・ポリシーを策定した。</p> <p>○基盤教育の再編 基盤教育と専門教育との連携を図ることを目的として、新たな基盤教育カリキュラム・ポリシーを策定し、教育課程を改定した。改定した教育課程は、3つの科目群にそれぞれの学習目標を定めて学習者の成長と学習の進化・発展を考慮した。その一環として、高年次基盤教育科目も設置した。またこれまでの副専攻「地域教養教育プログラム（令和元年度までは「いわて創造教育プログラム）」」に加えて、新たに「国際教養教育プログラム」を新設した。</p> <p>○地域志向教育の充実 「地域教養」として科目群を再編し、副専攻の修了要件についても、より地域における実践的な科目を必修科目とした。副専攻「地域創造教育プログラム」（令和元年度までは「いわて創造教育プログラム」）の修了者は「いわて創造士」（令和2年度入学者より「地域創造士」へ名称変更）として認定され、平成30年度は4名、令和元年度11名、令和2年度は6名、計21名を輩出している。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期目標達成のため中期計画終了までに、作成されたアセスメント・ポリシーを実行可能、また有効な評価として活用できるよう、その運用をシステム化していくことを目指す。 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	A
イ 教育方法		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
<p>学生の主体的な学修、授業内容の確実な理解を促進するため、多様で効果的な教育方法を展開する。</p> <p>【中期計画：No. 4～6】</p>	<p>授業満足度は毎年上昇しており、令和2年度については60.3%であり、数値目標を達成した。能動的学習の取組事例や課題等の共有、能動的学習実施状況の調査及び分析を全学で行った。また、各学部・研究科等においては、多様な能動的学習方法の導入、能動的学習を推進するためのFD研修会の実施、新たな履修制度の導入などの取組を行った。補充的教育（旧補習教育）・発展的教育（旧補充教育）の一環として、英会話交流事業「English Time」を開催した。補充的教育・発展的教育の定義を再確認し、基準表を作成した。</p> <p>【成果】</p> <p>○教育効果を確認する指標としての満足度 授業に関する学生アンケートにおいて、令和2年度までの4年間の全学生の授業満足度は毎年上昇している。</p> <p>○能動的学習の取組 能動的学習を推進する授業形態の普及状況に係る全学的な調査の分析・検証結果及び各学部・研究科等において導入している能動的学習の分析・検証結果、多様な能動的学習方法の導入、能動的学習を推進するためのFD研修会の実施、新たな履修制度の導入などの取組事例及び課題等について全学会議において共有した。</p> <p>○補習教育・補充教育 補充的教育（旧補習教育）・発展的教育（旧補充教育）の定義を再確認し、方針となる基準表を作成した。基準表をもとに、補充的教育・発展的教育に係る取組を分類し、各学部等でどのような教育が行われているか把握するとともに全学で共有した。また、補充的教育・発展的教育の取組として、語学（英語）の主体的な学びの機会とする、英会話交流事業「English Time」を開催し、事業の更なる発展のため、正課授業との連携について、英語科目担当教員との調整を行った。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期目標達成のため中期計画終了までに、補充的教育・発展的教育に係る「English Time」の正課授業との連携及び、語学以外の事業内容を検討し実施を目指す。 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	A

ウ 学修成果		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた授業の到達目標を明示し、学修成果を適正に評価する。	<p>学修の可視化の取組として、「カリキュラム概要図・各年次における学び」を策定した。学修成果を適正に評価するため、基盤教育及び各学部のアセスメント・ポリシーを策定した。また、一部の学部で学修成果を評価するための新たな方法を導入し、運用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部 GPS-Academic、看護実践能力評価、卒業研究のルーブリック評価 ・ソフトウェア情報学部 GPS-Academic ・盛岡短期大学部 二級建築士学科模擬試験、TOEICS&W <p>【成果】</p> <p>○授業の到達目標の明示 学修の可視化の取組として、学生が授業の到達目標を意識しながら、学修の進捗を意識できることを可能とするため、「カリキュラム概要図・各年次における学び」を策定した。また、ディプロマ・ポリシーに基づいた教育課程であることを明示するために、シラバスに各授業科目とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの関連付けを行った。</p> <p>○学修成果の適正な評価 学修成果の評価方法の方針として、基盤教育及び各学部のアセスメント・ポリシーを策定した。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】</p> <p>中期目標達成のため中期計画終了までに、学修成果の可視化を内部質保証と一つとして関連付け、活用可能なアセスメントの明示とするための運用システムの構築を目指す。 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	A
【中期計画：No. 7】		

② 教育の実施体制等		
ア 教育の実施体制の整備		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
<p>学生の主体的な学修を支援するため、教職員の適正配置と施設・設備等の教育環境の整備を行う。</p> <p style="text-align: right;">【中期計画：No. 8】</p>	<p>教育アシスタント制度実施要領の一部改正し、柔軟な運用を可能とした。主体的な学習を推進するための教育環境の整備の一環として、文化交流スペースを設置した。</p> <p>【成果】</p> <p>○主体的な学習のための学習支援体制 教育アシスタント制度に係る統計の分析や、アンケート調査を実施し、制度が有効活用されていることを検証した。また、多様な授業形態に対応できる柔軟な運用を可能にするため、教育アシスタント制度実施要領の一部を改正した。</p> <p>○教員の適正配置 各学部・研究科等において、新たなカリキュラムや全体のバランスを考慮した教員の新規採用を行うなど、カリキュラムに応じた教員の適正配置を進めた。</p> <p>○主体的な学習のための環境整備 主体的な学習を推進するための教育環境の整備の一環として、多文化理解や多言語学習に着目した教育環境の整備計画方針を立て、学内において、外国人留学生と日本人学生が日常的に学習・交流できる環境を実現するための文化交流スペースを設置した。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期目標達成のため中期計画終了までに、文化交流スペースについて、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら活用の推進を図ることを目指す。中期計画の中間時点において、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	A
イ 教育力の向上		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
<p>学生授業評価等の活用や授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な活動（ファカルティ・ディベロップメント）活動の充実等により、教員の教育力の向上を図る。</p> <p style="text-align: right;">【中期計画：No. 9】</p>	<p>組織的なFD活動の充実に向けて、平成29年度、FDプログラムの体系に関する検討を行い、高等教育のリテラシー形成、専門教育での指導力形成、学生支援力形成、マネジメント力の4分野に大きく類型化した。続く平成30年度には、各学部等にFDニーズ調査を実施した。その結果と類型化した分野をもとに、FD・SDの体系を整理し、令和元年度に「岩手県立大学FD・SD実施要綱」を策定し、全学的に周知した。</p> <p>【成果】</p> <p>○体系的な全学FD体制の構築 平成29年度、教職員の能力向上（教員の教育力含む）を推進するFDプログラムの内容検討を行い、高等教育における教職員が持つべき能力を基準として、FD・SD活動を体系化した。その能力は「高等教育にかかわるリテラシー」、「専門教育での指導力」、「学生支援力」、「マネジメント力」の4つに分けられ、その形成にかかわるFD・SD研修を類型化できる仕組みとした。令和元年度からは、体系化したFD・SDを実施すべく、「岩手県立大学FD・SD実施要綱」を策定、体系表を要綱内に明記し、学部等への周知を行った。令和2年度実施状況は、FD・SD実施状況を集約し、各能力育成にかかわる研修、勉強会等が実施されていることを把握できた。</p> <p>○教員の教育力の向上への取り組み 教員の教育力向上のためには、その成果を表すデータから振り返り、その改善に取り組む必要がある。そこで、令和元年から、教育成果のエビデンスを集約するために高等教育推進センター高等教育企画部において教学IRを試行している。令和2年度は教学IRの可能性を検証すべく、以下の全学FD・SDを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回：「教学マネジメントにおけるIRの可能性～新入生を対象に実施したGPS- Academicの結果報告と活用可能性」（資料配付及びGoogle Formによるアンケート） ・第2回：「教学IRの本格化に向けて～本学の新入生はどのように大学の学びをスタートさせているか～」(当日の動画と資料のオンデマンドによる公開及びGoogle Formによるアンケート) <p>【今後の方向と評価の理由】 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外部講師の招聘や人数を集めてのFDを断念せざるを得ない事例が多々あった。オンラインでの実施や後で閲覧できるようオンデマンドにする等、全学的にFDの実施方法を工夫していく必要がある。加えて、大学教員の能力育成の方法は多岐にわたり、個々の教員の学会における自身の自己研鑽を継続的に行っていることが推察される。そこで研修の参加率に現れない教員の学習の機会を集約できるように、上記基準を再編し、教員の学習活動の把握を目指す。</p> <p>中期計画の中間時点において、数値目標の達成には至っていないが、「目指す成果・達成状況」における質的な内容は十分に達成しており、加えて各学部の特性やニーズに応じた組織的なFD活動が既に行われている。上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	A

(3) 国際的視野の涵養に関する目標		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
<p>コミュニケーション能力の育成や多文化理解の促進に向けた教育内容を充実するとともに、多様な国際交流活動を展開する。</p> <p>【中期計画：No. 10】</p>	<p>基盤教育課程に、異文化理解、グローバル理解のための教育課程を新たに組込んだ。 海外留学者数が増加した。(コロナ感染拡大以前) 岩手県立大学海外留学支援奨励金事業を創設した。 多文化共生に関する理解度が、平成28年度から令和2年度にかけて6.8%増加した。</p> <p>【成果】</p> <p>○コミュニケーション能力の育成や多文化理解の促進に向けた教育内容の充実 令和2年度より新たに編成された基盤教育課程において、グローバル化する世界の理解、多言語の習得など、異文化の理解を深めることを目指す科目群で構成する新たな副専攻「国際教養教育プログラム」を設置した。</p> <p>○多様な国際交流活動の展開 本学が主催する短期海外研修を継続するとともに、学生の海外経験や異文化体験の機会拡充のため、新規海外研修プログラム(国際ボランティアプログラム)を導入した。 平成29年度から平成30年度にかけて、海外派遣研修への参加者数は60人から97人に大幅に増加した。令和元年度及び令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、海外留学者数は減となった。(令和元年度53人、令和2年度0人) 海外派遣促進に向けた支援策「岩手県立大学海外留学支援奨励金事業」を創設した。 学内における国際交流拡充のため、様々な国際交流イベントを継続して行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風のモントで国際交流(平成29年度～) ・多文化理解講演会(平成29年度～) ・留学生との交流事業「バスツアー」(平成23年度～) ・英会話交流事業「English Time」(令和元年度～) <p>学内において、外国人留学生と日本人学生が日常的に交流できる環境を実現するため文化交流スペースを設置した。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある中での、国際交流のあり方について検討し、中期目標達成のため中期計画終了まで、数値目標の安定的な達成を目指す。 中期計画の中間時点において、新型コロナウイルスの影響により海外研修への参加者数の目標値は達成できなかったものの、国際教養教育プログラムの履修者を確保するとともに、海外研修実施に向けた方策に取り組み、参加者の増大が見込めるため自己評価をAとした。</p>	A

(4) 入学者の受入れに関する目標		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
<p>入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）により求める学生像を明確にし、高等学校等との連携のもと、向学心旺盛で、岩手県立大学で学ぶにふさわしい資質と能力を備えた多様な入学者を確保する。</p>	<p>入試制度の変更に対応して、アドミッション・ポリシーを改定すると共に、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと併せて周知を図ることにより、アドミッション・ポリシーの認知率は高い水準を維持している。</p> <p>全学が一体となって入試相談会やオープンキャンパス（令和2年度はウェブで開催）などの高大連携事業を実施した結果、参加者の満足度が高くなっている。</p> <p>課題となっている大学院の定員充足については、開学20周年を機として実施した教育研究組織の見直しにより定員の見直しを行ったほか、入学者の安定的な確保に向け、引き続き取組を進めていく。</p> <p>【成果】</p> <p>○入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー） 本学が求める学生像、入学選抜のあり方について、アドミッション・ポリシーとして明確化し入学案内及び学生募集要項等により入学希望者に明示することにより、入学者の65%以上が認知している。</p> <p>○入学志願者の確保 全県を対象とした入試相談会（盛岡会場）のほかに、沿岸地区高校を会場とした地域入試相談会を実施したほか、オープンキャンパスを開催した。令和2年度には、新型コロナ感染拡大の影響によりオープンキャンパスの開催を中止としたが、代替事業としてデジタルオープンキャンパス開催したほか、入試説明会及び高校教員大学説明会を開催した。入試相談会・説明会の参加者アンケートにおける満足度はいずれも100%であった。</p> <p>定員充足に向けて、志願者の動向分析・検討を行い、看護学部の編入学試験において令和4年度から「助産師養成特別」枠を設けることとした。</p> <p>一方で、博士課程志願者倍率は初年度より0.2ポイント上昇しているが、目標値を達成していない。</p> <p>○高大連携の取組 事業の高校別参加者数、出願者数及び入学者を分析し、次年度に反映させている。</p> <p>入学前教育の実施結果を検証し、教材の変更や、新たに看護学部及び宮古短期大学部での実施につなげている。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 博士課程の志願者確保に向けて全学で取り組む必要があるほか、少子化に伴う学士課程出願者の減少も懸念されることから、令和4年度一般選抜からインターネット出願を導入する方向で準備を進めることとした。</p> <p>また、高大連携事業の開催方法（オンライン等）を工夫し、中期目標達成のため中期計画終了までに、参加者の満足度の維持・向上、志願者の確保を目指す。</p> <p>中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	A

【中期計画：No. 11～13】

(5) 学生への支援に関する目標		
① 学修支援・生活支援		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
<p>多様な学生が安心して学生生活を送ることができるよう、学修支援と生活支援の充実を図る。</p>	<p>卒業年次生アンケートにおいて学生生活が充実したとする肯定意見の割合は逡減傾向にありつつも、過去4年間の平均値は93.1%であり、学生の経済的支援、生活支援、課外活動支援等を充実させた結果、本学における学生生活の充実度は高水準を維持している。</p> <p>また、学生の主体的な学修を支援するため、各学部・研究科の特性や利用実態に応じた資料・情報の選定を教員や学生と連携して実施している。結果、卒業年次生アンケートの「図書・資料の充実度(88.7%→98.1%)」、「検索サービスの充実度(93.9%→96.4%)」が初年度から上昇した。加えて、資料・情報やラーニング・コモンズ機能の利用促進を図るため、学生図書活動団体(ライブラリー・アテンダント)と協働で企画展示等の各種事業を実施したほか、学部授業と連携した情報検索講習等を開催し、4年間で延べ2,911名が参加した。</p> <p>さらに、悩みや課題を抱える学生に対して、学生サポートサロンを中心とした居場所の提供及び個別相談等を実施するとともに、学部との連携のもと、障がいのある学生の状態に応じた合理的配慮を実施した。それにより学生サポートサロンの利用満足度は過去4年間の平均値で98.8%と高水準を示し、支援の充実を図ることができた。</p> <p>【成果】</p> <p>○学修継続に向けた支援の充実 通常の授業料減免に加え、令和2年度から開始された学修支援新制度の利用により、対象者が大幅に増加し、より多くの学生を経済的な面からも支援することができている。また、障害者差別解消法による「教職員対応要領」に基づき、学部との連携体制のもと、学生一人ひとりの状態に応じた対応を実施し、障がいのある学生に対する合理的配慮を充実させた。</p> <p>さらに、資料やサービスの充実度は、卒業年次生アンケートにおいて評価の高さを維持しており、コロナ禍においても様々な配慮をし、ライブラリー・アテンダントを活用して、ラーニング・コモンズ機能の周知や状況に応じた学部、学生への対応を行うことができた。よって、ラーニング・コモンズ機能を活用し、学生の主体的な学修の支援を充実させることができた。</p> <p>○課外活動支援の充実 後援会からの活動支援費を有効活用し、より一層学生団体が安全に充実した活動を行うことができている。</p> <p>また、被災地支援を行うボランティア活動への支援事業により、学生及び教職員が行うボランティア活動に対し、必要経費等の支援を行うとともに、学生ボランティアセンターにアドバイザー(教員)を設置するなど、学生が行うボランティア活動がより活発になるよう、助言を行っている。</p> <p>○学生相談等の充実 平成28年度に開設した学生サポートサロンの周知を広く行った結果、利用件数、利用満足度ともに高水準を維持できている。また、相談対応担当者を構成員とした「ケース共有会議」を平成30年度に設けたことで、対応が困難な事例や連携が必要なケースについて共有することができ、適切な対応についての意見交換を行い、相談対応に係る連携強化を図ることができている。</p> <p>また、各種支援制度に精通した学外の専門家に相談できる窓口を設置したことで、学生生活で発生する経済的な悩みを安心して相談することができている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大への対応 令和2年度前期授業料納入期限を5月から7月へ延期し、後期授業料納付期限も10月から11月へ延期した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種相談をワンストップで受け付ける「新型コロナウイルス何でも相談窓口」を設置した。</p> <p>国の学生支援緊急給付金を活用し、国の給付金を補完するため、本学独自の給付金制度を創設し、給付を行った。また、寄付金を活用したインフルエンザ予防接種費用の補助も行った。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期目標達成のため、学生団体、サークル活動、ボランティア活動等が新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で取組が継続的に行われていくことを目指す。中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	A
【中期計画：No. 14～15】		

② 進路支援		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
<p>学生のキャリア意識を啓発し、就業力を育成するとともに、それぞれの学生個々の意向に沿った進路へと進むことができるように、きめ細かな就職・進学支援を行う。</p> <p>高い就職率を維持するとともに、地域社会と連携し、学生の県内就職の促進を図る。</p>	<p>学生の就業力を育成するため、各学部や基盤教育科目の中でキャリア教育を実施しており、基盤教育においてはアセスメント結果を活用しながら授業を進めている。また、各種インターンシップ事業を充実させ、低学年次からの参加を促進しているほか、学生自身が地域交流や社会貢献等を目的としたプロジェクトを自主的に企画・運営するEプロジェクトを令和元年度まで実施する等して、学生の主体性、協調性及びコミュニケーション能力を高めるための支援を実施している。さらに、学生の希望に沿った支援ができるよう、様々な職種の企業を招聘しての合同企業等説明会や、公務員志望者のための公務員試験対策講座を実施し、進学を希望する学生のためには学部毎に独自の説明会等を実施している。この結果、毎年95%以上の高い就職率を維持しているほか、就職先企業アンケートにおいて、「人材ニーズに答えている」割合の肯定的な意見が87%という結果となっている。</p> <p>岩手県内への就職促進のため、岩手県や県内の関連団体と連携し、低学年次から県内企業の業界研究セミナー等を実施しているほか、合同企業等説明会では県内企業の割合を多くする等、県内企業を知ることができる場を積極的に設けているが、岩手県内への就職率は伸び悩んでおり、法人だけの取組ではなく、関連団体とさらに連携した取組を実施する必要がある。</p> <p>【成果】</p> <p>○インターンシップ事業の充実 岩手県立大学が幹事校を務めている「インターンシップin東北」をはじめ、経済同友会インターンシップ、また、地域志向型インターンシップ等、各種インターンシップ事業を充実させ、積極的に学生の参加を促しており、4年間で延べ782人の学生が参加している。また、学生の自己評価による充実度（5点満点）は、いずれの年度も平均で4.5点以上と、事業の効果が高く表れている。さらに、学生を受け入れていただく企業等を県内中心にすることで、県内企業等を知る機会としても活用されているほか、企業向けのインターンシップを受け入れるに当たってのセミナーも実施している。</p> <p>○関連団体と連携したセミナーの充実 岩手県やいわてで働こう推進協議会、県内の経済団体等と連携して、様々なセミナー等を実施した。また、各学部の特性に応じて、関連する団体に協力を依頼して、説明会等を実施していることで、関連団体との連携が図られている。</p> <p>【課題】</p> <p>○県内就職の促進 県内就職率は、四大（H29：46.4% R2：41.6%）、盛短（H29：68.9% R2：72.6%）、宮短（H29：68.6% R2：62.3%）と推移している。企業の動向や学生の希望に左右されるが、引き続き県内企業中心の業界研究セミナー等を実施するとともに、岩手県や関連団体と協力し、学生に県内企業を知ってもらう場をさらに準備する必要がある。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】</p> <p>中期目標達成のため中期計画終了までに、引き続き県内企業中心の業界研究セミナー等を実施するとともに、岩手県や関連団体と協力し、県内企業を認知してもらう場を設ける。</p> <p>中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標は概ね達成しており、上記の実績及び課題への対応方策から、目標を概ね達成する見込みであるため自己評価をBとした。</p>	B
<p>【中期計画：No. 16～17】</p>		

2 研究に関する目標		
基本目標	地域社会の基盤形成に資する基礎的研究や実学実践に基づく応用的研究、更には社会環境の変化に適切に対応し、専門領域を横断した学術研究を推進することにより、新たな価値を創造する。	自己評価
評価内容	<p>①研究の水準及び研究成果に関しては、共同研究及び受託研究数は、震災復興関連の研究数の減少などにより目標を下回っていることから、地域課題と研究シーズのマッチングや、企業等との包括的連携協定の締結等の取組を進め、県内自治体、企業等との更なる連携強化に努めていく必要がある。また、科研費は、採択件数は増加しているものの目標を下回っていることから、科研費採択率向上支援チームの活動の更なる充実強化に努めていく必要がある。</p> <p>研究成果については、機関リポジトリへの登録やプレスリリースなどにより、国内外へ幅広く発信した。また、全学研究支援費を創設し、学会発表・参加旅費や論文投稿（掲載）料・英文校正料、学会開催に係る経費等への助成を行い、論文の執筆や学会発表を支援し、学術交流の活発化と研究水準の向上を図った。</p> <p>②研究の実施体制等に関しては、外部研究資金への応募率が目標を下回っていることから、今後も引き続き、国や民間企業等の公募情報の定期的な周知や、コーディネーターが自治体や企業等とのきめ細かな面談等により把握した地域ニーズと学内シーズとのマッチングなどにより応募の促進に努めていく必要がある。</p> <p>学際的な研究活動の推進については、大型・学際連携型外部資金の獲得を目指し、本学の顔となるプロジェクトとして創設した戦略的研究プロジェクト（H30.7）や、IT分野とものづくり分野の連携による新製品や新サービスの創出に向けた研究会の活動等により、学外の研究機関等との連携が進むなど一定程度の成果がみられた。</p> <p style="text-align: center;">評価項目 2項目 A評価 0項目 B評価 2項目 C評価 0項目 D評価 0項目</p>	B

(1) 研究の水準及び研究成果に関する目標		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
<p>独創的で先進的な研究や地域の課題解決や発展に資する研究を推進し、その研究成果を積極的に国内外に発信するとともに、研究の水準の向上を図る。</p>	<p>共同研究及び受託研究数については、震災復興関連の研究数の減少などにより目標を下回っているが、地域課題と研究シーズのマッチングや、企業等との包括的連携協定の締結等の取組を進め、県内自治体、企業等との共同研究を推進した。また、科研費については、応募率及び採択率の向上を図るため支援チームを設置し、申請書類のブラッシュアップ等の活動を展開したことなどにより、採択件数の増加が図られた。</p> <p>研究成果については、機関リポジトリへの登録やプレスリリースなどにより、国内外へ幅広く発信した。また、全学研究支援費を創設し、学会発表・参加旅費や論文投稿（掲載）料・英文校正料、学会開催に係る経費等への助成を行い、論文の執筆や学会発表を支援し、学術交流の活発化と研究水準の向上を図った。</p> <p>【成果】</p> <p>○研究成果の積極的な発信 機関リポジトリへの登録促進（H29：63本⇒R2：166本）や積極的なプレスリリース（H29：23回⇒R2：62回）、県内外の展示会への出展などにより、研究成果を国内外へ幅広く発信したほか、全学研究支援費を創設（H29）し、論文執筆や学会発表等を資金面で支援したことにより、教員1人当たりの学術成果発表件数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度以外は、目標数値を上回る件数を維持した。</p> <p>○科研費の応募率及び採択率向上への取組 令和元年度に結成した科研費採択率向上支援チームの活動などにより、応募件数の増加（R1：106件⇒R2：116件）がみられたほか、全国平均の採択率には及ばないものの、令和2年度の新規採択件数は25件と、前年度の16件から大きく増加し、継続分を合わせた採択件数も前年度から7件増加した。</p> <p>【課題】</p> <p>○共同研究の推進 地域ニーズに対応した実践的な共同研究の推進に向け、滝沢市IPUイノベーションセンター入居企業群をはじめとする県内企業等との連携の強化に努める必要がある。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期目標達成のため中期計画終了までに、課題に記載の対応方策を実施する。 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標は概ね達成しており、上記の実績及び課題への対応方策から、目標を概ね達成する見込みであるため自己評価をBとした。</p> <p>【中期計画：No. 18～20】</p>	B

(2) 研究の実施体制等に関する目標		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
<p>競争的研究資金の獲得を推進するとともに、地域、産業界、国内外の研究機関等との連携を強化し、学際的な研究活動等を推進する。</p> <p>【中期計画：No. 21～22】</p>	<p>国や民間企業等の公募情報の定期的な周知や、コーディネーターが自治体や企業等とのきめ細かな面談等により把握した地域ニーズと学内シーズとのマッチングなどにより、外部研究資金への応募を促進した。</p> <p>また、科研費の応募率及び採択率向上を図るため、支援チームを結成し、申請書類のブラッシュアップ等の積極的な活動を展開したことなどにより、応募件数や採択件数の増加が図られた。</p> <p>学際的な研究活動の推進については、大型・学際連携型外部資金の獲得を目指し、本学の顔となるプロジェクトとして創設した戦略的研究プロジェクト(H30.7)や、IT分野とものづくり分野の連携による新製品や新サービスの創出に向けた研究会の活動等により、学外の研究機関等との連携が進むなど一定程度の成果がみられた。</p> <p>【成果】 ○外部研究資金の応募（申請）率向上への取組 科研費採択率向上支援チームの活動のほか、公募情報の定期的な周知、コーディネーターによる地域ニーズと学内シーズとのマッチングからの外部研究資金への応募の促進などにより、平成30年度以降、外部研究資金の応募（申請）率は80%台後半を維持した。</p> <p>【課題】 ○科研費採択率向上支援チームの活動 科研費の応募件数や採択件数は増加傾向にあるものの、目標としている外部研究資金への応募率90%には届いていないところ。外部研究資金の応募（申請）への取組においては、特に科研費の全教員応募の実現に向けた活動が重要であることから、科研費採択率向上支援チームの活動の充実強化を図ることとしている。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期目標達成のため中期計画終了までに、課題に記載の対応方策を実施する。 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標は概ね達成しており、上記の実績及び課題への対応方策から、目標を概ね達成する見込みであるため自己評価をBとした。</p>	B

3 地域貢献に関する目標		
基本目標	地域の「知の拠点」として、ふるさと振興の担い手の育成、多様な学習機会の提供及び地域の課題解決に向けた取組を行うことにより、地域の活力創出に貢献するとともに、多文化共生社会の実現に向け、地域の国際化を支援する。	自己評価
評価内容	<p>①地域貢献に関しては、公開講座の受講者満足度が高く、リピーターも多く、新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止とした令和2年度を除き、受講者数は目標より多い数値で推移しているほか、中学生を対象としたプログラミング教室では全国コンテストで上位入賞する受講者が出るなど、幅広い年代の県民に対し、多様な学びの場を提供した。</p> <p>産学公の連携として、学際的な研究プロジェクトが6件立ち上がり、研究が継続して取り組まれている。</p> <p>知的財産については、本学が保有する特許等を発表する機会として各種展示会に参加するとともに、本学の教員や学生向けのセミナーを継続して開催しているが、企業とのライセンス契約につながるような研究シーズや特許等が少なく、ライセンス契約存続件数の増加には至っていない。</p> <p>②東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関しては、被災地支援活動を行う学生や教職員に対し、経費の助成や物品の貸与等の支援を継続して実施するとともに、実態に応じた柔軟な制度運用を図るなど、ボランティア活動に対し支援を行っている。また、本学の復興支援活動を「東日本大震災津波 岩手県立大学の復興支援」として毎年とりまとめ、本学のWEBページに掲載しており、発災から10年を経てこれまでの支援活動及び活動を行った本学関係者についてまとめ、令和3年度に発行を予定している。</p> <p>地域活性化に向けた取組推進のため、地域協働研究などの共同・受託研究を実施し、復興関連の研究を含め人口減少問題対策等の地域課題に関する共同研究については、地域協働研究の制度を平成29年度から一部見直した影響もあって実施件数が減少したが、地域ニーズの把握・分析や学内シーズとのマッチングを進めてきたことにより、実施件数は年々増加してきている。また、地方創生を担う市町村職員に向けたフォーラム及び地域づくりをテーマとするセミナー等を開催している。</p> <p style="text-align: center;">評価項目 4 項目 A 評価 3 項目 B 評価 1 項目 C 評価 0 項目 D 評価 0 項目</p>	A

(1) 地域貢献に関する目標		
① 地域社会への貢献		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
地域社会の課題解決の役割を担う人材の育成に努めるとともに、地域ニーズに対応した生涯を通じた学びの場を提供する。また、県民の健康・生活・文化の向上や産業振興に貢献するため、研究成果を積極的に地域に還元する。	<p>アイーナキャンパスを拠点としたリカレント教育や各キャンパスにおける公開講座を開催してきているほか、児童・生徒を対象としたプログラミング教室などのICT講座を継続的に開催した。</p> <p>また、研究を実施したフィールドにおいて研究成果発表会等を開催してきているほか、ウェブサイトや動画配信サービスを活用するなど、研究成果の公表方法を工夫して取り組んだ。</p> <p>知的財産については、本学が保有する特許等を発表する機会として各種展示会に参加するとともに、本学の教員や学生向けのセミナーを継続して開催しているが、企業とのライセンス契約につながるような研究シーズや特許等が少なく、ライセンス契約存続件数の増加には至っていない。</p> <p>【成果】 ○幅広い世代への学びの場の提供 公開講座の受講者満足度が高く、リピーターも多く、新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止としたR2を除き、受講者数は目標より多い数値で推移しているほか、中学生を対象としたプログラミング教室では全国コンテストで上位入賞する受講者が出るなど、幅広い年代の県民に対し、多様な学びの場を提供した。</p> <p>○地域ニーズに対応した研究の推進 地域協働研究をはじめ研究の成果が研究フィールドで実際に活用されている割合が増加しており、地域ニーズに対応した研究が充実した。</p> <p>【課題】 研究を実施したフィールドにおいて開催する研究成果発表会等で地域住民に向けて発表するような研究が減少してきていることから、研究成果を効率的に発信する方法について、一層工夫していく必要がある。</p> <p>実際に企業で活用されるような知的財産につながる研究が少ないことから、今後、外部研究資金の獲得やライセンス契約を増やしていくには、研究や知的財産を戦略的にマネジメントしていく体制の構築について検討していく必要がある。</p> <p>地域社会への研究成果の還元に向け、本学出身自治体職員とのネットワークの構築などを通じ、地域課題の解決に取り組む自治体との連携の強化に、より一層努めていく必要がある。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期目標達成のため中期計画終了までに、課題に記載の対応方策を実施する。 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標は概ね達成しており、上記の実績及び課題への対応方策から、目標を概ね達成する見込みであるため自己評価をBとした。</p> <p>【中期計画：No. 23～25】</p>	B

② 産学官連携の強化		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
<p>産業界、地域団体、自治体、他大学等との連携強化と共同研究等の推進によるイノベーションの創出や高度技術者の育成等を積極的に進める。</p> <p>【中期計画：No. 26～27】</p>	<p>研究成果の地域還元のための活動の展開により、研究成果実装活動の実施件数等は増えており、地方創生情報交換会等の地域活性化に主体的に取り組む人材の育成が進んでいる。</p> <p>また、産学公が連携する学際的な研究プロジェクトとして立ち上げた戦略的研究プロジェクトの取組を推進してプロジェクトを進めているほか、若手技術者や学生の技術力の向上を図る高度技術者養成講習会を継続して実施している。</p> <p>【成果】</p> <p>○学際的な研究プロジェクトの推進 学際的な研究プロジェクトが6件立ち上がり、研究が継続して取り組まれている。</p> <p>〔研究チーム〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分らしく生きることのできるまちづくり（H30設置） ・インテリジェント・ファクトリ（H30設置） ・マルチモーダルインターフェース（H30設置） ・北国 IoT（H30設置） ・東日本大震災津波被災地等における食産業クラスターの新展開（H30設置） ・地域の公共交通のサステナブル化（R1設置） <p>○高度技術者育成の推進 高度技術者養成講習会は定員充足率が毎年度概ね9割を維持しており、企業ニーズに合った高度技術者育成が進められている。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	A
③ 地域の国際化の支援		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
<p>自治体や地域の国際交流団体との連携を強化するとともに、多様な文化の理解を促進する活動を積極的に展開し、地域の国際化を支援する。</p> <p>【中期計画：No. 28】</p>	<p>外国人を含む県内在住者が、言語や文化の相違を理解し、共に安全、安心に暮らす多文化共生社会を実現するため、外国人研究者等のためのワンストップサービスに関する研究や外国人の医療環境等の整備に関する研究、持続可能な医療通訳者制度に関する研究など、各地域と連携した共同研究を実施し、様々な地域課題の解決に貢献し地域の国際化を支援した。</p> <p>また、毎年度、県内市町村や国際交流団体等と連携し、特に若年層をメインターゲットとした啓発活動を継続して実施した。</p> <p>【成果】</p> <p>○地域課題解決に向けた共同研究の実施 地域と連携した共同研究を実施し、多文化共生社会実現のための課題解決に向けた提案を行った。</p> <p>○地域の国際化への支援 県内市町村や地域の国際交流団体と連携した多文化共生社会の意識醸成のための啓発活動等を県内各地で展開し、地域の国際化に向けた支援を行った。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	A

(2) 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
<p>学生・教職員による地域と連携した教育研究活動の積極的な展開により、東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に貢献する。</p> <p>【中期計画：No. 29】</p>	<p>被災地支援活動を行う学生や教職員に対し、経費の助成や物品の貸与等の支援を継続して実施するとともに、実態に応じた柔軟な制度運用を図るなど、ボランティア活動に対し支援を行っている。ボランティア活動等の地域活動に参加する学生は、毎年50%以上を維持している。また、本学の復興支援活動を「東日本大震災津波 岩手県立大学の復興支援」として毎年とりまとめ、本学のWEBページに掲載している。発災から10年が経過し、これまでの支援活動及び活動を行った本学関係者についてまとめ、令和3年度に発行することとしている。</p> <p>地域活性化に向けた取組を推進するため、地域協働研究などの共同・受託研究を実施した。復興関連の研究を含め人口減少問題対策等の地域課題に関する共同研究については、地域協働研究の制度を平成29年度から一部見直した影響もあって実施件数が減少したが、地域ニーズの把握・分析や学内シーズとのマッチングを進めてきたことにより、実施件数は年々増加してきている。また、地方創生を担う市町村職員に向けたフォーラム及び地域づくりをテーマとするセミナー等を開催した（H29：2回、H30：5回、H31：1回、R2：0回）。</p> <p>ふるさといわて創造プロジェクト（COC+事業）の一環として、「インターンシップin東北」に本学が幹事校として取り組んできた。同プロジェクトが終了するまでの平成29年度から令和元年度までで、延べ460人の学生がこの事業を通じて県内企業へのインターンシップに参加している。同プロジェクト終了後の令和2年度以降も、インターンシップin東北は、本学が引き続き幹事校となり継続して実施している。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○復興支援活動 「東日本大震災津波岩手県立大学の復興支援」参照。 ○共同研究の展開 復興関連の研究を含め人口減少問題対策等の地域課題に関する共同研究の実施件数について、平成29年度の21件から、令和2年度は38件まで増加している。 <p>【今後の方向と評価の理由】</p> <p>中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	A

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標		
基本目標	教育研究環境の変化や地域社会のニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、安定した財務基盤の構築、教育研究組織の検証と見直し、大学情報の収集・分析や戦略的な情報発信の強化等により、自主的・自律的な法人運営を実現し、県民から信頼される大学づくりを進める。（以下、Ⅳ、Ⅴ及びⅥにおいて同じ。）	自己評価
評価内容	<p>①大学運営に関しては、戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営につなげるため、各部署が経年変化等の分析に活用できるように、ファクトブックとしてまとめ、刊行物及びホームページ上で学外に情報発信したほか、データを活用した教学支援・教学評価（教学IR）の推進に向けて、関係部署が保有するデータを収集、分析を試行的に開始し、全学のFDセミナーで紹介するとともに、教学IRの方針と運用方法の策定に向けた取組を行っている。</p> <p>②教育研究組織に関しては、開学20周年を機として実現を目指す事項として「教育研究組織の見直し方針」を定め、その実現に向けた工程表を作成し取り組んだ結果として、コース制の導入及び改編や研究室制の導入並びに大学院の入学定員の見直しを行った。</p> <p>③教職員の確保・育成に関しては、教員の採用・配置について、学長による事前協議制を通じて調整を行い、教育上の必要や財政運営との調整を図り、各学部が必要とする優秀なレベルを確認するとともに、学部内の職位が適切になるよう昇任検討等を実施している。 教員業績評価制度に関する検証結果では、教員業績評価制度が教員の努力を適切に評価していると思わない割合が25.3ポイント減少した。</p> <p>④男女共同参画に関しては、平成29年度に「岩手県立大学・男女共同参画推進のための学長宣言」を策定し、教職員に向けて宣言するとともに、毎年度、学内イベント開催時に臨時託児所の実施、ワークライフバランスの意識啓発や男女共同参画に関する研修会の開催、「出産・育児及び介護と仕事の両立を支援するサポート相談窓口」を設置等の取組を推進している。</p> <p>⑤事務等の効率的・合理的な執行に関しては、業務の効率化、平準化のために整備した事務処理（業務）マニュアルを随時改正しながら効率的な業務を実施するとともに、業務改善に係る研修会の開催しているほか、人事異動に当たっては、本人の希望等を十分考慮し、職務に関する幅広い知識等を持たせるとともに、所属間の異動による事務局各室課等の連携強化に取り組んでいる。</p> <p style="text-align: center;">評価項目 5 項目 A 評価 3 項目 B 評価 2 項目 C 評価 0 項目 D 評価 0 項目</p>	A

1 大学運営の改善に関する目標		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
<p>教育研究活動や大学運営に関する情報の積極的な活用により、戦略的な大学運営を行うとともに、人的資源を有効に活用した、効率的な組織運営を行う。</p>	<p>戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営につなげるため、各部署が経年変化等の分析に活用できるように、教育研究、大学運営に関する特徴的なデータを蓄積し、全学会議やイントラネットにより学内に周知するとともに、ファクトブックとしてまとめ、刊行物及びホームページ上で学外に情報発信した。また、データを活用した教学支援・教学評価（教学IR）の推進に向けて、関係部署が保有するデータを収集、分析を試行的に開始し、全学のFDセミナーで紹介するとともに、教学IRの方針と運用方法の策定に向けた取組を行っている。</p> <p>大学運営方針及び予算編成方針についての全学的な説明及び理事長・学長によるヒアリングの実施により、中期計画との整合性や課題への取組の確認を実施するなど、プロセスを明確にした。</p> <p>大学運営に関することを迅速、柔軟に協議・調整するため、「理事長・学長・副学長会議」を設置し、全学的な課題等の協議を行うとともに、経営会議や教育研究会議の資料や概要、会議録を開示し、意思決定プロセスの簡素化、透明化を図った。</p> <p>【成果】 ○教育研究活動や大学運営に関する情報の積極的な活用 「岩手県立大学ファクトブック」参照。 ○効率的な組織運営 大学運営方針及び予算編成方針についての全学的な説明及び理事長・学長によるヒアリングの実施により、ビジョンや中期計画に沿った経営や資源配分が行われていると感じている教職員の割合50%以上となっている。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	A
【中期計画：No. 30～31】		

2 教育研究組織に関する目標		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
<p>地域ニーズや社会情勢の変化に対応した教育研究を展開するため、教育研究組織の点検と検証を行い、再構築を図る。</p> <p>【中期計画：No. 32】</p>	<p>開学20周年を機として、これまでの成果や課題を検証し策定した教育研究組織の見直し方針の下、時代の変化や地域のニーズに対応した今後の教育研究組織のあり方について検討を行った。その結果、コース制の導入及び改編や研究室制の導入及び研究科の定員の見直しを行い、平成31年度から実施したほか、全学的に取組状況の確認を行い、各学部等とも概ね順調に進んでおり、継続的に取り組むべき事項についても、適切に対応している。</p> <p>【成果】 ○開学20周年を機として取り組んだ主な事項 ・ソフトウェア情報学部：講座制の見直し ・ソフトウェア情報学部・研究科：6年制一貫教育の整備 ・総合政策学部：コース制の見直し ・総合政策研究科：分野・コース及び2つのキャンパスでの昼夜開講の見直し ・看護学研究科・総合政策研究科の：定員の見直し</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期計画期間を超えて行われる工程表の項目に係る取組については、次期中期計画に盛り込むことを検討する。 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	A
3 教職員の確保・育成に関する目標		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
<p>適正な定員管理の下、本学の教育研究目標の達成のために必要な意欲と能力のある教職員を確保・育成する。</p> <p>【中期計画：No. 33～35】</p>	<p>教員の採用・配置について、学長による事前協議制を通じて調整を行い、教育上の必要や財政運営との調整を図った。 なお、学長との事前協議に当たり、各学部が必要とする優秀なレベルを確認するとともに、学部内の職位が適切になるよう昇任検討等を実施している。 平成30年度に運用の見直しを行った教員業績評価制度に関する検証を行うため、教員アンケート調査を実施した結果、教員業績評価制度が教員の努力を適切に評価していると思わない割合が、平成28年度の初回実施から25.3ポイント減少した。（平成28年度：55.1%→令和2年度29.9%）。また、教員の評価制度への信頼度とモチベーション向上への貢献度を把握すべきとの意見を踏まえ、令和2年度は調査項目の見直しを行った上で、教員アンケート調査を実施した。</p> <p>【成果】 ○定数管理計画に基づく採用・昇任等 教員の採用等について、学長による事前協議制を通じて調整を行った結果、採用数56名、昇任数53名となり、優秀な教員の確保や学部内の職位への適切な配置が図られた。また、第3期中期計画期間中は、教育の質を維持向上させるため、教員定数の削減を行わないこととしたが、一方で、定数を維持するためには、人件費の削減が必要となった。このため、毎年度末に県派遣職員1人を削減し、6年間で105百万円削減する目標の中、令和3年度末に1名の削減を行えば、目標を達成し人件費の抑制が図られる。また、教員の土日勤務振替の徹底を行い、年間で40百万円の削減を目標とする中、令和2年度においては、上限額11百万円に対し7百万と下回り、併せて人件費の抑制が図られた。令和2年度は、FD・SDプログラムを2回開催し、そのアンケート結果における理解度は6段階評価において、1回目は平均4.06、2回目は平均4.11と理解度が高かった。</p> <p>○SD活動 4つの分野、14のカテゴリーに分類し、連携及び整理するなど「岩手県立大学FD・SE実施要領」に基づき、毎年度年間計画を作成し、実施することとした。 令和元年度に続き、令和2年度においても管理職教員を対象としたSDセミナーを実施した。</p> <p>○教員の評価制度への信頼 教員業績評価制度が教員の努力を適切に評価していると思わない割合が25.3ポイント減少した。</p> <p>【課題】 「自分の職能を十分に達成していると考える」職員の割合は、教員が63.5%となっている一方、事務職員は56.3%と低いため、事務職員における若年層に対する県への派遣研修などその資質向上を図る研修機会の拡充や、毎年、研修の計画を見直し、その内容の充実に努めるほか、個々の職員の適性を十分勘案したジョブローテーションを実施し、大学における職務遂行能力を向上させる取組を行う。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期目標達成のため、中期計画終了までに、研修機会の拡充や、研修内容の充実、職員適性を勘案した配置など、職務を遂行するうえで必要となる資質向上の取組を目指す。 中期計画の中間地点において、目指す成果・目標達成状況及び数値目標は概ね達成しており、上記の実績及び解題への対応方策から、目標を概ね達成する見込みであることから自己評価をBとした。</p>	B

4 男女共同参画に関する目標		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
<p>ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境を整備するなど、男女共同参画を推進する。</p> <p style="text-align: right;">【中期計画：No. 36】</p>	<p>平成29年度に「岩手県立大学・男女共同参画推進のための学長宣言」を策定し、教職員に向けて宣言した。 平成29年度以降毎年度、学内イベント開催時に臨時託児所を実施した。 平成29年度以降毎年度一回、ワークライフバランスの意識啓発や男女共同参画に関する研修会を開催した。 令和3年3月に「出産・育児及び介護と仕事の両立を支援するサポート相談窓口」を設置した。</p> <p>【成果】 ○ワークライフバランスに配慮した環境整備 平成30年度に「岩手県男女共同参画サポーター」を2名養成した。 意識啓発により、男性教員の育児休暇所得や年度当初の休暇予定表作成による休暇の計画的取得の浸透、学生センター窓口の閑散期時間帯閉鎖による職員の休憩時間の確保及び業務率向上、事務局職員の超過勤務時間の通減等教職員のワークライフバランスの意識の醸成に繋がった。 ○女性教職員の管理職への登用 管理職に占める女性の割合について、平成28年度11.6%に対し、令和2年度は22.2%と増となった。</p> <p>【課題】 教職員のワークライフバランスの満足度を向上させる取組として、年次休暇取得の時季指定制度の浸透や「出産・育児及び介護と仕事の両立を支援するサポート相談窓口」の機能及び内容の充実に向けた取組が必要である。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期目標達成のため中期計画終了までに、課題に記載の対応方策を実施する。 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標は概ね達成しており、上記の実績及び課題への対応方策から、目標を概ね達成する見込みであるため自己評価をBとした。</p>	B
5 事務等の効率化・合理的な執行に関する目標		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
<p>積極的な業務改善や職員の能力向上を推進し、大学運営事務等の効率化、合理化を図る。</p> <p style="text-align: right;">【中期計画：No. 37】</p>	<p>業務の効率化、平準化のために整備した事務処理（業務）マニュアルを随時改正しながら効率的な業務を実施している。 平成29年度は、「業務改善に係る研修会」を開催(参加者34人)するなど、教職員から提案があった改善提案件数3件中、実施可能な2件について取り組んだ。 職員の実践的な業務能力の向上を目的とする研修として、平成29年に3回(財務契約・文書作成・法規規程)開催し、平成30年度以降は毎年度1回、法規文書等研修会を開催した。 人事異動に当たっては、本人の希望等を十分考慮し、職務に関する幅広い知識等を持たせるとともに、所属間の異動による事務局各室課等の連携強化に取り組んだ。 高等教育推進センターと連携し、SDプログラムを構築のうえ、令和元年度に引き続き令和2年12月においても管理職教員を対象としたSDセミナーを開催した。</p> <p>【成果】 ○業務改善の推進 改善提案があったRPA(※)の導入について、令和3年度に試行的に導入することが決定した。 ※ Robotic Process Automation (ホワイトカラー業務をロボットが代行する仕組み)のことを差す。これまで人間が行ってきた定型的な業務を、効率化・自動化する仕組み。人口減少による労働生産性の向上のため、近年公務・民間問わず広く導入が進められている。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期目標達成のため中期計画終了までに、事務処理（業務）マニュアルの随時改正を引き続き実施し、さらに効率的な業務につなげることや、ジョブローテーションを活用した一時的な業務量増に対する所属からの業務支援を行うなど実超過勤務時間の削減に向けた取組の実施を目指す。 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	A

IV 財務内容の改善に関する目標		
基本目標	教育研究環境の変化や地域社会のニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、安定した財務基盤の構築、教育研究組織の検証と見直し、大学情報の収集・分析や戦略的な情報発信の強化等により、自主的・自律的な法人運営を実現し、県民から信頼される大学づくりを進める。(以下、IV、V及びVIにおいて同じ。)	自己評価
評価内容	<p>①自己収入の確保に関しては、授業料等学生納付金について、積極的に納入指導や未納者への督促(14回)を実施した。 岩手県立大学未来創造基金への寄附金を確保するため、入学生や保護者、後援会へ広報活動を実施した結果、令和元年度実績(2,350千円)に比べ、令和2年度実績(8,741千円)となるなど、毎年増加している。 外部資金受入金額については、国等の大型競争的研究費の獲得状況等に大きく左右されており、目標値を下回っているが、国や民間企業等の公募情報の定期的な周知(隔週)や、コーディネーターによる自治体や企業等とのきめ細かな面談等により把握した地域ニーズと学内シーズとのマッチングなどにより、外部研究資金への応募や県内自治体、企業等との共同研究を促進した。</p> <p>②予算の効率的かつ適正な執行に関しては、当初予算編成に当たり、予算ヒアリングを実施し事業の目的や効果を精査するとともに、編成過程時の2月に理事長、学長等による調整ヒアリングを実施し、予算要求内容と中期計画の整合性を図った。令和元年度末の目的積立金の残高は、1,827百万円と前期計画の目的積立金繰越額1,806百万円と、同額程度が確保される見通しとなっている。</p> <p style="text-align: center;">評価項目 2項目 A評価 1項目 B評価 1項目 C評価 0項目 D評価 0項目</p>	A

1 自己収入の確保に関する目標		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
外部研究資金の獲得奨励、民間との共同研究や寄附金収入の拡大等により、自己収入の増加を図る。	<p>岩手県立大学未来創造基金への寄附金を確保するため、入学生や保護者、後援会へ広報活動を実施した結果、令和元年度実績(2,350千円)に比べ、令和2年度実績(8,741千円)となるなど、毎年増加している。 外部資金受入金額については、国等の大型競争的研究費の獲得状況等に大きく左右されており、目標値を下回っているが、国や民間企業等の公募情報の定期的な周知(隔週)や、コーディネーターによる自治体や企業等とのきめ細かな面談等により把握した地域ニーズと学内シーズとのマッチングなどにより、外部研究資金への応募や県内自治体、企業等との共同研究を促進した。 科研費については、応募率及び採択率の向上を図るため支援チームを設置し、申請書類のブラッシュアップ等の活動を展開したことなどにより、採択件数の増加が図られた。 授業料等学生納付金については、積極的に納入指導や未納者への督促(14回)を実施した。</p> <p>【成果】 ○外部研究資金の獲得 科研費採択率向上支援チームの活動のほか、公募情報の定期的な周知、コーディネーターによる地域ニーズと学内シーズとのマッチングからの外部研究資金への応募の促進などにより、H30以降、外部研究資金の応募(申請)率は80%台後半を維持した。 科研費については、応募件数の増加(R1:106件⇒R2:116件)がみられたほか、全国平均の採択率には及ばないものの、令和2年度の新規採択件数は25件と、前年度の16件から大きく増加し、継続分を合わせた採択件数も前年度から7件増加した。</p> <p>○授業料の徴収 授業料等学生納付金については、積極的に納入指導や未納者への督促を実施した結果、令和2年度の収納率は100%となっている。</p> <p>【課題】 科研費の応募件数や採択件数は増加傾向にあるものの、受入金額は目標値に届いていないことから、まずは科研費の全教員応募の実現に向け、科研費採択率向上支援チームの活動の充実強化を図ることとしている。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期目標達成のため中期計画終了までに、外部研究費が平成27年度から13%増となるよう、課題に記載の対応方策を実施する。 中期計画の中間時点において、(6月末報告を記載するなど)、上記の実績及び課題への対応方策から、目標を概ね達成する見込みであるため自己評価をBとした。</p> <p style="text-align: center;">【中期計画：No. 38】</p>	B

2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
<p>戦略的な資源配分とコスト意識の醸成等により、運営経費を抑制し、効率的かつ適正に予算を執行する。</p> <p>【中期計画：No. 39】</p>	<p>当初予算編成に当たり、予算ヒアリングを実施し事業の目的や効果を精査するとともに、編成過程時の2月に理事長、学長等による調整ヒアリングを実施し、予算要求内容と中期計画の整合性を図った。</p> <p>令和元年度末の目的積立金の残高は、1,827百万円と前期計画の目的積立金繰越額1,806百万円と、同額程度が確保される見通しとなっている。</p> <p>【成果】</p> <p>○大学運営経費の抑制</p> <p>予算編成に当たり、毎年度マイナスシーリングを実施しており、令和3年度予算については、約15百万円の削減を実施した。</p> <p>施設管理等の業務委託について、一般競争入札を導入し、第3期中期期間に合わせた6年間の長期継続契約を実施し、39百万円の削減を図った。(契約額1,547百万円/予定価格1,586百万円。契約率97.52%)</p> <p>【今後の方向と評価の理由】</p> <p>中期目標達成のため、大規模修繕は計画等に基づき県と協議し、県から所要額の5/6を施設等整備事業補助金として着実に確保する。</p> <p>中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標は概ね達成しており、上記の実績及び課題への対応方策から、目標を概ね達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	A

V 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標		
基本目標	教育研究環境の変化や地域社会のニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、安定した財務基盤の構築、教育研究組織の検証と見直し、大学情報の収集・分析や戦略的な情報発信の強化等により、自主的・自律的な法人運営を実現し、県民から信頼される大学づくりを進める。（以下、IV、V及びVIにおいて同じ。）	自己評価
評価内容	<p>①評価の充実に関しては、自己点検・評価マネジメントシステムの活用により、計画及び実績の全学的に統一した管理を行っているほか、学長ヒアリングの実施により、年度実績の進捗状況及び課題に対する取組について、次年度計画への反映を確認するなど、年度ごとのPDCAサイクルが6年間の中期計画につながる取組となるよう運用し、年度計画及び事業年度報告書並びに県評価委員会による法人評価としての評価報告書は、大学ウェブページに掲載し公表している。</p> <p>②情報公開・広報の充実に関しては、大学運営に係る情報をグラフなどを用いてわかりやすくまとめ、適時、学外ウェブサイトに掲載したほか、ウェブアンケートや、学外ウェブサイトの閲覧動向の結果を踏まえ、効率的かつ効果的な広報の改善案として令和元年度に「岩手県立大学広報ビジョン」を策定した。「岩手県立大学広報ビジョン」に基づき、広報誌、ウェブサイト、SNS、地上波テレビ番組放送等の様々なメディアを活用し本学の情報を発信するとともに、広報担当職員の能力向上のため、広報研修会を開催した。</p> <p style="text-align: center;">評価項目 2項目 A評価 2項目 B評価 0項目 C評価 0項目 D評価 0項目</p>	A

1 評価の充実に関する目標		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
<p>自己点検・評価や外部評価の積極的な公表と、評価結果を活用したPDCAサイクルの運用により改革・改善を推進し、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営の質の向上を図る。</p> <p style="text-align: right;">【中期計画：No. 40】</p>	<p>年度計画及び事業年度報告書並びに県評価委員会による法人評価としての評価報告書について、大学ウェブページに掲載し公表している。</p> <p>自己点検・評価マネジメントシステムの活用により、計画及び実績の全学的に統一した管理を行い、また、学長ヒアリングの実施により、年度実績の進捗状況及び課題に対する取組について、次年度計画への反映を確認するなど、年度ごとのPDCAサイクルが6年間の中期計画につながる取組となるよう運用している。</p> <p>なお、令和4年度に（財）大学基準協会による認証評価の受審を予定しており、上記PDCAサイクルの取組を明確に示すための内部質保証の方針策定に取り組んでいる。</p> <p>【成果】 ○PDCAサイクルの定着 年度計画に対する適切な実績を全学的に積み上げることによって、当該中期計画期間の中間における当該見込評価においても、多くの項目において自己点検・評価をAとする実績をあげられている。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	A
2 情報提供・広報の充実に関する目標		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
<p>県民等への説明責任を果たすため、教育研究活動や大学運営に関する情報について積極的に公開するとともに、戦略的な広報活動を展開する。</p> <p style="text-align: right;">【中期計画：No. 41】</p>	<p>大学運営に係る情報をグラフなどを用いてわかりやすくまとめ、適時、学外ウェブサイトに掲載したほか、ウェブアンケートや、学外ウェブサイトの閲覧動向の結果を踏まえ、効率的かつ効果的な広報の改善案として令和元年度に「岩手県立大学広報ビジョン」を策定した。「岩手県立大学広報ビジョン」に基づき、広報誌、ウェブサイト、SNS、地上波テレビ番組放送等の様々なメディアを活用し本学の情報を発信するとともに、広報担当職員の能力向上のため、広報研修会を開催した。</p> <p>「夏のオープンキャンパス（滝沢キャンパス）」の代替措置として高校生向けの本学の情報発信ポータルサイトである「デジタルオープンキャンパス（広報誌79号WEB版）」を設置し、情報検索の利便性を高めた。</p> <p>【成果】 ○大学ブランド・イメージ調査 大学ブランドランキング2020-2021【東北】（日経BPコンサルティング）の本学の平均ランキングは、公立大学トップ3を維持している。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	A

VI その他業務運営に関する重要目標		
基本目標	教育研究環境の変化や地域社会のニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、安定した財務基盤の構築、教育研究組織の検証と見直し、大学情報の収集・分析や戦略的な情報発信の強化等により、自主的・自律的な法人運営を実現し、県民から信頼される大学づくりを進める。（以下、IV、V及びVIにおいて同じ。）	自己評価
評価内容	<p>①施設・設備の整備、活用等に関しては、第3期大規模施設修繕計画に基づいた大学施設や職員宿舍の修繕工事等を着実に実施しているほか、情報システムの整備、更新については、5年ごとにシステム整備計画を策定の上、計画的かつ効率的に行っており、現在は第5次整備計画（H30～R4）に則して整備、更新を行っている。</p> <p>②安全管理等に関しては、学生及び教職員の心身の健康保持・増進を図るため、定期健康診断を行っている（教職員健康診断受診率：100%）ほか、定期健康診断時のメンタルヘルスチェックに基づき、学生のメンタルヘルス分析や、教職員向けメンタルヘルスセミナーを、令和2年12月及び令和3年1月に開催した。また、心身の不調に伴う学生等に対して、医師又は看護職等による相談対応の実施、労働災害防止のため、照度の測定や職場の整理整頓状況について、産業医等による職場巡視の実施、毎年、全学的な防災訓練を実施するとともに、安否確認システムによる訓練を実施するなど、取組を推進している。</p> <p>③法令遵守に関しては、研究倫理教育推進のため、研究費コンプライアンス研修会やe-ラーニングによる研究倫理教育の実施、事務局各所属において、意識啓発のための取組として、訓示や職員スピーチ等によるコンプライアンスの実施、ハラスメントに関する認識と意識啓発を図るための研修会の開催等、取組を推進している。</p> <p style="text-align: center;">評価項目 3項目 A評価 2項目 B評価 1項目 C評価 0項目 D評価 0項目</p>	A

1 施設・設備の整備、活用等に関する目標		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
施設設備の計画的な整備と改修及びその有効活用を推進する。	<p>第3期大規模施設修繕計画に基づいた大学施設や職員宿舍の修繕工事等を着実に実施した。</p> <p>次期大規模修繕計画策定のため平成27年度作成した「岩手県立大学滝沢キャンパス等大規模修繕工事計画」の見直しのため調査を実施した。</p> <p>北松園職員宿舍の集約化方針に基づき、入居者との調整を実施しながら集約後の空棟の有効利用活用方法の検討を進めている。</p> <p>情報システムの整備、更新については、5年ごとにシステム整備計画を策定の上、計画的かつ効率的に行っており、現在は第5次整備計画（H30～R4）に則して整備、更新を行っている。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設整備の計画的な実施 岩手県立大学滝沢キャンパス等大規模修繕工事計画の見直しを実施した。 ○職員宿舍、学生寮の利用率及び満足度の向上 ひめかみ寮について平成29年度に個室化や空調導入などの改修を行い、それまで入居率が半分程度であったものが、満室となるなど向上した。 北松園職員宿舍の入居率向上に当たり、令和3年度の人事異動対象者に入居を積極的に行い、6名の新規入居者を確保した。 <p>【課題】</p> <p>ひめかみ寮は昭和57年3月竣工から35年以上経過し、老朽化が著しいことから、建替え等抜本的な整備検討が必要となっている。 さらに北松園職員宿舍集約後の空棟利活用と併せた検討も必要であり、全学的な調整が必要である。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】</p> <p>中期目標達成のため中期計画終了までに、課題に記載の対応方策を実施する。 中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標は概ね達成しており、上記の実績及び課題への対応方策から、目標を概ね達成する見込みであるため自己評価をBとした。</p> <p style="text-align: right;">【中期計画：No. 42】</p>	B

2 安全管理等に関する目標		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
<p>学生・教職員の安全と健康の確保を図るための取組を推進する。</p> <p>【中期計画：No. 43～44】</p>	<p>学生及び教職員の心身の健康保持・増進を図るため、定期健康診断を行い、教職員健康診断受診率は100%であった。定期健康診断時のメンタルヘルスチェックに基づき、学生のメンタルヘルス分析や、教職員向けメンタルヘルスセミナーを、令和2年12月及び令和3年1月に開催した。(参加人数43人)</p> <p>メンタルヘルスチェック提出率について、学生は90.9%、教職員は、90.8%であった。</p> <p>心身の不調に伴う学生等に対して、医師又は看護職等による相談対応を実施した。(医師274件、看護職586件)</p> <p>労働災害防止のため、照度の測定や職場の整理整頓状況について、産業医等による職場巡視を年14回実施した。</p> <p>毎年10月を目途に防災訓練を実施するとともに、安否確認システムによる訓練を実施した。</p> <p>【成果】</p> <p>○労働安全の確保に係る取組の推進</p> <p>災害時における自身の役割について、数値目標の85%を上回る、9割以上の教職員が認知できている。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】</p> <p>中期目標達成のため中期計画終了までに、防災訓練や安否確認訓練等を通じて、学生や教職員の年次進行による人の入れ替わりがあっても、防災意識の高揚及び災害発生時における組織的な対応が可能となる訓練内容等を検討し実施を目指す。</p> <p>中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	A
3 法令遵守に関する目標		
中期目標	中期目標の達成状況	自己評価
<p>教職員のコンプライアンスの徹底を図り、法令を遵守した大学運営を推進する。</p> <p>【中期計画：No. 45】</p>	<p>研究倫理教育推進のため、研究費コンプライアンス研修会やデスクネッツ、メールなどを活用し、e-ラーニングによる研究倫理教育を実施した。</p> <p>毎月、事務局各所属において、所属等訓示や職員スピーチ等によるコンプライアンスを行い、意識啓発のための取組を実施した。</p> <p>ハラスメントに関する認識と意識啓発を図るため、令和3年1月に研修を開催した。(参加者38人 うち事務局14人)</p> <p>【成果】</p> <p>○コンプライアンス確立の取組の推進</p> <p>「コンプライアンスの日」の取組実施、e-ラーニングによる研究倫理教育の実施、ともに実施率が100%である。</p> <p>学内ホームページに研究費コンプライアンス研修会の動画と研修資料を掲載、併せて教職員に周知し、繰り返し受講できる環境を整えた。</p> <p>【今後の方向と評価の理由】</p> <p>中期目標達成のため中期計画終了までに、ハラスメントに関する研修の開催等により、さらに意識啓発の推進を目指す。</p> <p>中期計画の中間時点において、目指す成果・達成状況及び数値目標を達成しており、上記の実績から、目標を達成する見込みであるため自己評価をAとした。</p>	A

IV 項目に関する特記事項

特に積極的に取り組み、優れた成果をあげることができた事項は次のとおりである。

1 「教育」について

【教育内容】

・ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの見直しと運用、基盤教育の再編、地域志向教育の充実
全学ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アセスメント・ポリシー策定方針に基づき、令和元年度までに全学及び各学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの改定が完了し、各学部においてカリキュラム改定が進められた。

基盤教育と専門教育との連携を図ることを目的として、新たな基盤教育カリキュラム・ポリシーを策定し、教育課程を改定した。

「地域教養」として科目群を再編し、副専攻は、より地域における実践的な科目を必修科目とした。副専攻「地域創造教育プログラム」（令和元年度までは「いわて創造教育プログラム」）の修了者は「いわて創造士」（令和2年度入学より「地域創造士」へ名称変更）として認定され、平成30年度は4名、令和元年度11名、令和2年度は6名、計21名を輩出している。

【教育方法】

・教育満足度の上昇、能動的学修の取組推進、補習教育・補充教育の推進

授業に関する学生アンケートにおいて、令和2年度まで4年間、全学生の授業満足度が毎年上昇した。多様な能動的学習方法の導入、能動的学習を推進するためのFD研修会の実施、新たな履修制度の導入などの取組事例及び課題等について全学で共有した。

補充的教育（旧補習教育）・発展的教育（旧補充教育）の定義を再確認し、方針となる基準表を作成し、当該教育に係る取組を分類し、各学部等の取組内容を全学で共有した。また、語学（英語）の主体的な学びの機会とする、英会話交流事業「English Time」を開催し、事業の更なる発展のため、正課授業との連携について、英語科目担当教員との調整を行った。

【学修成果】

・学修成果の適正な評価

学修成果の評価方法の方針として、基盤教育及び各学部のアセスメント・ポリシーを策定した。

【教育実施体制の整備】

・主体的な学修のための環境整備

多文化理解や多言語学習に着目した教育環境の整備計画方針を立て、学内において、外国人留学生と日本人学生が日常的に学習・交流できる環境を実現するための文化交流スペースを設置した。

【国際的視野の涵養】

・コミュニケーション能力の育成や多文化理解の促進に向けた教育内容の充実

令和2年度より新たに編成された基盤教育課程において、グローバル化する世界の理解、多言語の習得など、異文化の理解を深めることを目指す科目群で構成する新たな副専攻「国際教養教育プログラム」を設置した。

【入学者の受入れ】

・入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）の改定、高大連携の取組推進

本学が求める学生像、入学選抜のあり方について、アドミッション・ポリシーとして明確化し入学案内及び学生募集要項等により入学希望者に明示することにより、入学者の65%以上が認知している。

事業の高校別参加者数、出願者数及び入学者数を分析し、次年度に反映させているほか、入学前教育の実施結果を検証し、教材の変更や、新たに看護学部及び宮古短期大学部での実施につなげている。

【学生支援】

・学修継続に向けた支援の充実

通常の授業料減免に加え、令和2年度から開始された修学支援新制度の利用により、対象者が大幅に増加

し、より多くの学生を経済的な面からも支援することができている。また、障害者差別解消法による「教職員対応要領」に基づき、学部との連携体制のもと、学生一人ひとりの状態に応じた対応を実施し、障がいのある学生に対する合理的配慮を充実させた。さらに、資料やサービスの充実度は、評価の高さを維持しているほか、ライブラリー・アテンダントを活用して、ラーニング・コモンズ機能を活用し、学生の主体的な学修の支援を充実させることができた。

・学生相談等の充実

平成28年度に開設した学生サポートサロンは、利用件数、利用満足度ともに高水準を維持しており、相談対応担当者を構成員とした「ケース共有会議」を設置し、対応が困難な事例や連携が必要なケースについて共有しつつ、適切な対応についての意見交換を行い、相談対応に係る連携強化を図った。また、各種支援制度に精通した学外の専門家に相談できる窓口を設置し、学生生活で発生する経済的な悩みを安心して相談が可能となっている。

2 「研究」について

【研究の水準・研究成果】

・研究成果の積極的な発信

機関リポジトリへの登録促進（H29：63本⇒R2：166本）や積極的なプレスリリース（H29：23回⇒R2：62回）、県内外の展示会への出展などにより、研究成果を国内外へ幅広く発信したほか、平成29年度に全学研究支援費を創設し、論文執筆や学会発表等を資金面で支援したことにより、教員1人当たりの学術成果発表件数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度以外は、目標数値を上回る件数を維持した。

【研究の実施体制】

・外部研究資金の応募（申請）率向上への取組

科研費採択率向上支援チームの活動のほか、公募情報の定期的な周知、コーディネーターによる地域ニーズと学内シーズとのマッチングからの外部研究資金への応募の促進などにより、平成30年度以降、外部研究資金の応募（申請）率は80%台後半を維持した。

3 「地域貢献」について

【地域社会への貢献】

・幅広い世代への学びの場の提供

公開講座の受講者満足度が高く、リピーターも多く、新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止とした令和2年度を除き、受講者数は目標より多い数値で推移しているほか、中学生を対象としたプログラミング教室では全国コンテストで上位入賞する受講者が出るなど、幅広い年代の県民に対し、多様な学びの場を提供した。

【産学官連携の強化】

・学際的なプロジェクトの推進・高度技術者育成の推進

学際的な研究プロジェクトが6件立ち上がり、研究が継続して取り組まれている。

高度技術者養成講習会は定員充足率が毎年度概ね9割を維持しており、企業ニーズに合った高度技術者育成が進められている。

4 「業務運営の改善及び効率化」について

【教育研究組織】

・開学20周年を機として取り組んだ教育研究組織の見直し

これまでの成果や課題を検証し策定した教育研究組織の見直し方針の下、今後の教育研究組織のあり方について検討を行った結果、学部のコース制の導入及び改編や研究室制の導入を行ったほか、大学院の入学定員の変更を行った。

【教員の確保・育成】

・教員の評価制度への信頼

教員業績評価制度が教員の努力を適切に評価していると思わない割合が令和2年度は初回実施時の平成28年度と比較して25.3ポイント減少した（平成28年度：55.1%→令和2年度29.9%）。

【事務等の効率化・合理的な執行】

・業務改善の推進

改善提案があったRPA(※)の導入について、令和3年度に試行的に導入することが決定した。

※ Robotic Process Automation（ホワイトカラー業務をロボットが代行する仕組み）のことを差す。これまで人間が行ってきた定型的な業務を、効率化・自動化する仕組み。人口減少による労働生産性の向上のため、近年公務・民間問わず広く導入が進められている。